

平成30年4回美郷町議会定例会会議録（第2日）

平成30年12月6日（木曜日）

◎開会日時 平成30年12月6日 午前10時00分 開会

◎散会日時 平成30年12月6日 午後2時17分 散会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君（途中退席・途中入場）		
10番	那須 富重君	11番	甲斐 秀徳君

◎欠席議員 9番 園田 義彦君（途中退席・途中入場）

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 4番 川村 義幸君 5番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 尾田 靖君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	小野 圭一君	税務課長	後藤 充君
企画情報課長	下田 光君	町民生活課長	田原 博文君
健康福祉課長	松本 博君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	藤本 政春君	教育課長	小田 広美君
地域包括医療局総院長 君	欠席	地域包括医療局事務長	中田 広喜
南郷支所長	瓶田 哲朗君	北郷支所長	日高 隆一君

◎会議の経過 別紙のとおり

平成30年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

平成30年12月6日
午前10時開議

日程第1 一般質問

9番 園田 義彦 議員

1. 公営住宅等の整備及び空き家対策について

6番 黒田 仁志 議員

1. 本町でのAI、IoTの活用について
2. 小規模バイオマス発電所の建設について

8番 森田 久寛 議員

1. 青少年派遣交流事業について
2. 田代小・西郷中学校の小中一貫校開校に向けての進捗状況について
3. 林業大学校開校について

3番 山田 恭一郎 議員

1. 美郷町内のコミュニティバス及びその他の交通体制の充実について

平成30年第4回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

平成30年12月6日

美郷町議会

会 議 録

平成 3 0 年 1 2 月 6 日
午 前 1 0 時 開 議

【事務局長 尾田 靖】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席してください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。本日は一般質問であります。

多くの方々が傍聴に来ていただいております。御礼を申し上げたいと思います。

質問者は本日は4名ですが、時間は十分に取っておりますので、メリハリをつけて質問をしていただきたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

では、議会に入りたいと思います。

ただいまの出席議員は11名であります。

金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため欠席の申し出がありましたので、これを受理しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は御手元に配付の議事日程表のとおりであります。

広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

一般質問に入る前に、町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。

昨日の定例会で、日程第12 議案第87号平成30年度美郷町一般会計補正予算（第5号）の提案理由を申し上げましたが、その際に誤りがありましたので、ここで訂正をさせていただきます。

歳出の一番最後のほうになるんですけど、「諸支出金に130万7,000円を追加、国民健康保険事業特別会計繰出金50万円」と説明をいたしました。「5万円」の誤りであります。申しわけありません。

以上、訂正方をお願いします。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1、一般質問。

今回一般質問の通告のありました議員は7名であります。

本日は4名の質問を行い、残り3名の質問は明日、行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

9番、園田 義彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

それでは、通告に基づきまして質問を行います。先般12月2日に開催されました第11回ひえちぎり全国大会におきましては、早朝から御足労いただきお礼を申し上げます。県内外から247名、年齢も4歳から91歳という幅広い参加をいただき、盛会に開催されましたことは美郷町並びにひえちぎり発祥の地にとりましても、うれしい限りであると思うところであります。

そういう中であって、田舎の現風景を思わせる、また人の心に響いてくるようなひえちぎりのあの美しいメロディーが午後3時の時報から外されたことは大変、残念に思っておりますし、昔から受け継がれてきた伝統文化を大切にしたいと思いつつ、参加者の歌声を聞いておりました。

さて、町長におかれましては、9月定例会以降、町としての各行事や各地域での催しに参加をされ、いろいろな形で町民の力強さを感じたところであろうと思っております。今後も、お互いの団結と連携で美郷町の発展と活力ある地域づくりの躍進につながっていくことを願うところでございます。

今回は、その活力にも関連していくものと思われまます公営町営住宅の整備計画並びに空き家対策に伴う補助事業の充実・強化などについての質問であります。まず、今後、美郷町の公営町営住宅の新築計画について、町長はどのような考えか答弁を求めます。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

また改めまして、おはようございます。今、議員、ひえちぎり唄全国大会のことを申し上げましたが、その講評の中に、泥谷先生だったと思いましたが、「この大会だ

けですね増えていると、参加者がですね」今までですねずっと「ふえてる」という言葉を余り聞いたことない。美郷町の中で人口が減る、高齢者はふえるけど人口は減るという話ばかりで、その先生がなぜかしら、「やっぱりふえている」と。「何ですか」という話の中で、やっぱりこのひえちぎり唄が認知されてきたことだろうということでありました。それを聞いて、時報はともかく非常に素晴らしい唄が残っているということで本当に日本の原風景を残した歌だと思っております。今後とも、そういう文化を大切にしながら町政も進めてまいりたい、そのように思っております。

議員の住宅関係であります、答弁をさせていただきます。

本町の町営住宅は公営住宅特定公共賃貸住宅、山村定住住宅、集落定住住宅、高齢者住宅、町単独住宅に分けられております。現在の町営住宅は総数で258戸あり、政策空き家を除く入居可能住宅は246戸となっております。11月末現在では233戸が入居しており95%の入居率となっております。全体としておおむね住宅を必要とする方々の希望に添った入居ができているものと思っております。

今後の整備計画は、現在の入居状況を考慮すると、町営住宅は現在の戸数で充足しているのではないかと考えておりますので、新規での住宅建設は今のところ考えていないところであります。

しかしながら、耐用年数を超過した住宅がかなりの数ありますので、近い将来は建てかえの必要性が出てくるものと思っております。しばらくは、財政的に厳しい状況が続きますので、修繕などの適切な維持管理に努め、補修事業等による小規模改善等を計画的に実施するなどして、住宅の長寿命化を図っていくことといたします。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

改修はともかくとして住宅の新築については財政も厳しいこともありますし、仮につくったとしても思うように入居がなかった場合などを考えると難しいんじゃないかなと思っております。

ただ、人口対策としての住宅の整備は必要であると思っておりますが、現時点で公営町営住宅のあきは南郷が1軒、西郷が若干の補修が必要ということですが2軒、北郷が単身住宅を含めて3軒、合計6軒ですけれども、この状況についてどのような考えか伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

6軒の入居可能な住宅が存しているということではありますが、率にして95%くらいの入居率ということで、この6軒の数にしては、私はまあまあ。これが30軒、40軒あいてるという話ではありませんので、こういうことは出てくるのかなあと。そのときそのときの需要に応じてこれが変動していくものと思いますので、この数字については、先ほど、申しましたように希望者が大体、満足してる。たまたま6戸あいてるという結果だと認識をしております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

旧黒木小学校それとあとレイクランドのところにお試し滞在の施設もできたところでもあります。移住定住を進める上で、ある程度、やっぱり満足して住めるような住宅は余りないんじゃないかなと思っております。私としては、そんなにもう住宅ありきとは考えておりませんが。

一方で、年々、ふえ続けている空き家対策、ちょっとこれは例ですけど、私、渡川の上区というところに住んでおりますが、町営公営の住宅を除いて40軒ほどです。この一、二年で7軒が空き家になりました。まだ恐らく今後、ふえてくるであろうと思われまして、ほかの地域も同様じゃないかなと思っております。この現状に対する考えなりをお聞かせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

住宅でいえば確かに老朽化をしている。ですので維持補修を図りながら延命をさせていくという考え方のもとでやっているという話をしました。

10年未満の新しい住宅というのは5戸しかないということですね。その前にずっと結構、建ってるのが多いということでもありますので、やっぱりいつかの時期に見直す必要は出てくるということでもあります。

空き家になりますけど、これがやっぱり移住定住という部分で頑張らなくてはならない問題であります。どんどんどんどん空き家があいてきます。空き家があいてくることをそのままにという話ではありませんが、まちのほうでもいろいろな補助事業をもって対処しているところではありますが、その空き家が埋まらないという話で

あります。

時々、考えるんですけど、空き家対策をしながらこういう住宅対策をしながらということになります。その定住促進がおくれればその空き家なり住宅なり価値が出てくるわけなんです。非常になかなか難しい部分があるという話であります。

現実的に自然動態と社会動態を考えると、やっぱりどんどん減っていると。自然動態の中で亡くなっていく人たちのほうが多いということで、現実はそのようなところがありますので、やっぱり定住促進を図りながら交流人口とか関係人口の交流をしていくということで、町は少し活性化の方向性を考え直してもいいのかなという気がしております。どこの市町村でも「定住」「定住」「空き家対策」という話であります。日本全国そういうことになっておりますので、もう少し幅を広く考えて定住促進を進めていく時期に来たのではなかろうかというふうに思っております。

ですので、その空き家対策もしっかりとした今のうちの持っている事業を使いながら進めていくべきではあると思いますが、また、考え方も少し変えて、やっぱり人口対策といいますか町の活性化を図るがために考えていく時期にもう来たというふうに私は認識をしておるところであります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そのような理由もあつての空き家対策支援事業と思っております。

空き家等に登録しておいたら、借りてリフォームする。また、購入する場合に支援が受けられる。本当にありがたい制度であると思っております。

ただ、このリフォーム補助事業、補助率が2分の1で上限100万円ということですが、単刀直入に伺いますが、せめて上限を2分の1はそのままですけど、150万円くらいにはできないかという、都合のいい質問ではありますが、町長の答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

もう一つ、住宅整備に係る部分で新築、リフォーム、自分の部分、空き家対策の部分じゃなくて。そのときも新築2,000万円の家をつくったということでやっぱり100万円ということ。上限100万円と。ですので、その部分との制度事業というか、うちがつくったそういうものとの兼ね合いがありますので、議員……。これ多い方にこしたことはないという風に思いますが、今後の財政事情を見ながら、

150万円にしたほうがいいのか否かという部分でまた検討の余地がある。

そうすると、今さっき言いましたように新築でつくった家、これ、2,000万円分の100万円という率を考えたとき、結局、300万円でリフォームしても100万円という部分の率。結局、率で物を言うと、非常に不平等というかそういうものもあるんじゃないだろうかという部分を鑑みますれば、もう少しその検討を、どちらを重きに置いたほうがいいのかというその天びんにかける部分も出てこようかと思しますので、そこ辺をもう少し検討させていただきたいと。

前向きにというか、うちの財政事業が許す限りの中で考えていってもいいのではなかろうかと今、思っているとこではあります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

「わかりました」と、言いたいですが、少し考えを伺いたいと思います。

新築の100万円は当然、町内産の木材利用ということでございます。それは別にまた考えてもらえばいいんじゃないかなと。

年々、進んでいく過疎化対策、やはりやっぱり住める環境づくりが重要であるということは言うまでもありませんが、町の存続が何か厳しくなっていく中で、本気で移住定住を思うなら、ある程度の施策を打ち出す必要があると思っております。

空き家でもなかなかそのまま住めるという家は少ないんじゃないかなと。先ほど、地元の話をしました、空き家7軒のうち5軒はかなり改修をしないとどうかなという状況であります。そのうちの1軒が借りたいという人がおられて、家主さんも乗りかかったんですけど、ちょっとこれ、費用がかかるよなど。そこまで私もお金を出して買ってもらうんでもいいというか。で、断念されました。

どうしても頭に2分の1、100万円というものがあるもので、改修するときちょっと箇所を縮小してしまいがちになるんじゃないかなあと。50万円アップしていただければ150、300、400万くらい近くするかなと。ある程度、満足した改修ができるものと思うんですよ。そのあたりはどうでしょうか、考えは。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

全ての人が満足行くようにという部分の補助金制度。人によればもうそのままでもいいという人も、いろいろな形の人が定住してくる、移住をしていくという中で、やっぱりそういう家主さんという部分があってそういう形でやるのかやらないのかと。一番、空き家対策、移住定住促進をやるのかやらないかという話の中でずっと来てると思いますが、結局それを今度の機構改革といいますか、それに合わせ

てやっぱり特化する人間をつくっとかんといかんちゃんないかという気がしております。

話は変わりますが、ふるさと納税でもそうだと思います。そういう担当を置かん限り先には進まんという部分が。兼務でやりよると何かぼけてしもて自分が何をしよっとかわからんという部分が、この1年間、1年間まだなりませんけど、見ててそういう部分が非常に効率的に悪いという部分で考えたのが、この機構改革のいろいろな問題もあるんですけど、そういう部分もあります。

ですので、そういうものを持って特化させて移住定住、そして、ひつつくのが空き家とか住宅、そういう部分でやっていきたいと思っております。

ですので、先ほど、言いましたように150万円という部分が議員の上限という部分は頭に置いて、今後担当課といろいろなものと合わせて検討していきたいというふうには思うところではありますが、いかんせんそれがベストかという話になるかどうかわかりませんが、検討はしていきたいと思っております。100万円は現状維持ということで、何かプロの公開ではありませんけど、それを150万円にするのかという部分は検討させていただきたいと。

以上であります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

空き家でも本当、もう見ばえがよくてそのままでもいいかなと、そういう物件もありますけど、余りそうでないものが結構、多いと思うんですよ。できることなら、少し古くても思い切った改修をしてもらって、1軒でも、いずれ行くであろうという廃屋にならないような対策が必要ではないかなと。

例えば、現在の100万円を150万円にして、10軒して1,500万円。今年度、公営町営住宅、北郷、西郷、南郷、2軒ずつ改修が、あくまでも予算ですけど改修が計画されております。合計6軒で2,500万円。内容は壁の改修とか屋根。それでも平均で400万円ですね、1軒が。空き家の改修となると、かなりの費用がかかるんじゃないかなと。これを考えても、50万円アップはなんとかかなと思われるんですよ。

続けますけど、私たちはもうずっと長年、住んでおりますからこんなもんだなと麻痺しておりますのでいいとしても、空き家とか廃屋が多くなって景観がどんどん悪くなると思うんですよ。寂れたような地域になったら、今の児童生徒、なかなか地元に戻って頑張るといふ思いが薄れてくるんじゃないかなと思っております。

将来に向けたインフラ整備は当然でございますが、やはり美しい美郷、ふるさとを残していくことも私たちの責任であると思っております。

先般11月30日に、第1回美郷町景観計画策定委員会が開催されましたよね。そのことも含めて、どう考えますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりであります。費用対効果というか、この事業そのものの新築100万円とかそういう部分は大工さんの仕事をふやそうという話の中から発想をしたものであります。

当時、それにくっつけて町産材という部分をくっつければ、非常に町内でお金が回るということで、これの波及効果はあったのではなかろうかと。また、そういう意味でもいいかなというふうに思っておりますが、今言う景観的ということになると、また問題が出てきて、この景観計画策定条例、条例ではありませんがいずれ条例という話になるんでしょうが、会議を開いたところでありまして。副町長を会長として進めておりますが、やっぱり田舎の現風景というかそういうものをしっかりとした形で残すと。

この景観は何かという話であります、見えるものと見えないものがあるというふうに私は思っております。ですので、見えるものはそのまま山とか田畑とかそういう風景であります、あと一つは見えないものというか、それは文化だと思っております。結局、神楽であったりそういうものがやっぱり景観の中に入ってくると。それをひっくるめた中で景観計画をつくって、本当に美郷らしい景観計画を策定して、このように進めましょう。その中において、この空き家対策という部分も出てくるものと思っております。

その中で、委員の皆様方が特定空き家やらを早く壊せと、それどんげすつとかという話になれば、ある程度、予算もつぎ込んでそういう形に壊していくとかそういうことになるのではなかろうかと。ちょっと違った、他町村よりかきれいなまちじゃなあと、雰囲気がいいねというようなまちに仕上げていくことが大切かなあというふうに考えておるところであります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

その新築の木材利用100万円、大工さんの建設業の仕事もあったと思うんですよ。この150万円もすれば、恐らく建設業、まだまだ行くんじゃないかなあと思っております。

その廃屋になった場合、何か老朽危険家屋等の除去がありますよね。崩してしても出したら50万円補助しますよと。その先払いと思えばいいんじゃないかなあと思っております。

最後、まとめますけど、これ、本当、人口減少の対策の一環として住宅を整備して空き家を利用したほうが、もう住宅つくるよりか全然、持ち出しも少なくて。空き家に住んでもらえば、あとのもう管理費も住宅と違って不要になってきますよね。

手をつけなかったら、必ずもう廃屋になります。やはり美しいふるさとづくりにつながっていけばいいんじゃないかと。長い目で見てもらって、空き家対策の増額ということで考えなりを伺ったところでございますが、当面は財政を見ながら150万円を頭に置くということで確認をしてよろしいでしょうか。一応そういう検討をするという答弁をいただきましたので。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「頭に置く」ということで、進めていきたいと思います。今言う「先払いで家が残ればいいんじゃないだろうか」ということを聞けば、非常に納得するような部分が、まごつなあというような気もします。うちの財政事情もありますので、それとそういう景観、もろもろの中でやっぱり定住促進というのは本当に非常に大切な部分でありますので、今後ともそういう計画の中でやりたいと。

それと、住宅も今回、条例改正しておりますが、住宅をやっぱり老朽化していく部分は買いたいという人がおれば売ると、そういうスタンス。そして、壊したときに更地になりますと、それを今度は売ると、そういう方向性で進めていくと、そのほうがもう定住、确实という気がしますので、そういう方向で定住促進住宅含めた中でさせていってほしいというふうに思います。

50万円は確約できませんが、頭の中に入れておきます。

以上であります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

検討してもらおうということでございますので、どのような形で方向性を示されるのか。せめて半年後の6月定例会までには、何等かの方針をいただきたいと思っております。

どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

はい、6月定例会には、またそういう形で結果を出したいと思いますので、よろしいでしょうか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

はい、「よろしくお願いします」は質問じゃから言いませんけど、そういうことで、私の質問は終わりたいと思います。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、9番 園田 義彦議員の質問を終わります。

10分間の休憩とし、40分から再開いたします。

(休憩：午前10時27分)

(再開：午前10時37分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開したいと思います。

園田 義彦議員から、欠席届がありました。葬儀に参列ということでございますので、これを許可いたしました。

次に、6番 黒田 仁志議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

先ほど、園田議員が現実的なお話をされました。私はちょっと夢のようなお話に聞こえるようなお話をさせていただこうかと思います。が、確実に近未来が、ここがもう迫っているという状況もありますので、ぜひお考えいただきたいと思ひまして、今回の質問をさせていただきます。

まず、今回の通告に伴いまして、ちょっと宿題みたいなことを申し上げたんですが、上白石萌音さんという女優さんがいらっしゃるんですが、その方が出演していることでも話題になった政府広報CM「ソリューション5.0」と、これを見ておいてくれというお話を申し上げたんですが、まず、これの率直な感想、合わせてこれが大都会ではなくて地方都市が舞台になったコマーシャルなんですね。こういったモデル事業を積極的に町として取り組むことはできないか、お考えを伺いたいと

思います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「Society 5.0」ということで動画を見させていただきました。政府広報の。本当に近未来において、そういうことになっていくのかなあと。本当に日進月歩という言葉よりか早く、もう半世紀の間にすごい技術進歩ということで、これからまた半世紀過ぎれば、本当にそういうことが実現可能と。もう今でもそういう部分が半分は可能ということでありますので、そういう社会にあっていくと。

見ていた中で中山間地域、こういう地形と日向市のような地形、中核都市、いろいろな形を見たときにどれほど浸透してくるのかという部分も少しはありますけど、現にいろいろな形で実証実験をやっているということを鑑みれば、山の中でもやっぱりうちにあう部分、アンテナを張って、それがモデル事業として取り入れられることができれば、それはやっていく必要があるかなと思っております。それが実装になるかどうかは、また別問題としてそういう感覚であのビデオを見させていただきました。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ちょっとまず最初になんですけれども、議員さんと皆さんにお配りしたんですけれど、そもそもという紙をお配りしたんですが、用語自体がもう既にパニックになるような用語が続いております。何年か前にITという言葉聞いたなあって思ったら、もう今度はIOTじゃ、AIじゃ。なんじゃそらっていうこともあるかと思って、御存じと思いますが念のためにお配りさせていただきました。

そして、「ソリューション5.0」と。そもそも何よということもあったので、その部分も差上げたわけですが、ソリューション5.0、狩猟性社会から始まって農耕社会、工業社会、情報化社会と人類の文化が進んできた。で、その先にある超スマート社会ということがソリューション5.0というくくりなんですけど、感覚から言えば、私なんかの感覚から4.5くらいのものかなというふうにも思うところ

ではございます。

【議長 甲斐 秀徳】

仁志議員、お宅の言ってるのは、Society 5.0じゃないんですか。

【6番 黒田 仁志】

済みません、Society、ソリューション違いました。失礼しました。言葉を間違えました。Societyですね、Society 5.0ですね。失礼しました。

そういうことで、本当、言葉を間違えるくらい横文字がつながってき出して、私たちもちょっと着いていくのが必死なような状態であります。

今までは、IT、ICTというところはずっと情報化のところで進んできました。今後、言うのがAI（人工知能）とIOT、機械同士がネットで接続されて勝手に通信を行っているいろいろなことをやっていく時代が来ますよという部分であります。ここ、もう町長がおっしゃったとおりなんですよ。よそより先駆けてやるということがやっぱり必要なのではないかと。

今、美郷町、先ほど、町長もおっしゃったように人口減少、働き手が少なくなっているような中で、物流の改革ですとかそういったものがどんどん進んでいくところで、どうしてもここは必要なのではないかとというふうに思っているところなんですよね。

じゃあ、行政が何をすればいいのっていうのは、真ん中辺にありますIT、インフラ、これが活用できる状況をつくっていくというのが行政ができることではないかというふうに思うんですね。取り入れるにしても、このあたりの整備をしなければいけないというふうに思うのですが、そのあたりのお考えを伺えますでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に物と物をつないで、動画を見とったら冷蔵庫と話すという話ですよ。で、冷蔵庫と話して、残りに何が入るとるからこんげな献立はどうですかという話をします。そして、あとこんげなものが足りませんので予約をしておきますという話ですよ。そういう近未来において、冷蔵庫と話したり洗濯機と話したり。まあ洗濯機と話すかどうかわかりませんが、いろいろなものと話して生活の利便性が図られるという時代が来るということだと思っております。

その中で、その環境整備ということで町がどのくらいの整備という部分でしとかないかんかという話の中になれば、これは多分、私が考えるのに、国家戦略だろうと思っております。結局、諸外国がいろいろな形、産業革命が起こって、それがどんどんどんどん来たと。三次、四次ということで4.5という部分がこれとすれば、そこに負けないように日本国として技術革新を打ち出した一つの産業、そっちのほうの基本計画であろうというふうに位置づけておりますので、そこに行くのに前駆

けてという部分はなかなか私もわかりませんが、そういう環境整備をしてくださいよという部分であれば、いろいろなメニューが、ここだけはやっておかんとこういう部分にはおくれますよという部分が出てくると思いますので、そこ辺はアンテナを張ってしっかりとした整備を進めていく。

その中で、やっぱりそれに強い職員というか、やっぱり何か何かわらんと、雲をつかむようでそれこそクラウドですので雲ですよ、いろいろな形でそんげなつとるという話ですが、私のようなアナログの人間はデジタルに追いつかんという部分がありますので、やっぱりそういう専門職といいますか、それが無理であれば企業と連携をして、その専門職のアドバイスを受けるとかそういう話の中で組み立てていくべき問題ではなかろうかというふうには認識をしております。なかなか難しくてわからない部分が正直、言っただけ多いということでもあります。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

これも前はよく流れているNTTの commercials で、いろいろな市町村とNTT、今、連携をとりながらこういうことができますよというのをPRしているものもありますよね。やっぱりそういうところも早く連携する必要はあるのかなと。

情報を提供する側と連携していくということも重要なことだと思うので、ぜひそういった方面から向き合っていただくということもありだというふうには思っております。

もう一つ、あったのが、今、町長がおっしゃいましたけど、要はまだ追いついてないと。考えが追いついてない。でも、要はそういうふうに Society が上がっていくたびに、じゃあ全員がそのランクに上がっていったら次に進化していったかということ、必ずしもそうではなく、これ別に差別でも何でもなく、今の現代においても狩猟採取の生活をされている原住民という方々もいらっしゃるわけですよ。だから、いわゆるそういう差はあるということはある中でも、やっぱり美郷町が特徴的な町ということ打ち出すためには、少しそういったところを先駆けていく必要があるのかなというふうには思います。

もう本当に携帯電話、私も持ってもう二十数年なんですけど、もう今やパソコンですもんね、これ自体が。これで全てができてしまうというそんな時代。

ここの情報量で今、4Gというふう書いてあるんですよ。これがもう間もなく5Gになると。もうわけわからんというくらいの本当に情報量になってきてます。

ただ、ある程度の住宅密集するところは、もうこの5Gの情報が必要でしょうし、合わせて、こういう公共的なところではWi-Fiサービスというのが、もう今は当たり前ようになってきてまして、ホテルなんかの場合でもWi-Fiがないホテルにはほぼ泊まらないはずですよ。そういう状況もありますので、ぜひ地域的なそういう整備、環境整備というのに乗り出していただきたい。もちろん企業と連携しながらで構わないというふうには思います。

ちょっと部門を変えるんですけども、きのうのニュースですかね、ペイペイとい

うものがニュースになってたんですけど。

QRコード決済なんです。今度、消費税の増税のところでも話題になってますけれども、いわゆるQRコード決済というのは、これは買う側がここにインストールしてパッとやれば、それで決済が済んでしまう。数字を入れて。これだったら実は初期投資、あんまり要らないで、地元の商店でも対応可能なのかなど。

ただ、今、台東区か墨田区かどっちかで実験的にちょっとやっているとこの程度らしいので、こういうの、田舎じゃどうよっていうのを取り込むというのもありなのかなというふうにも、きのう見ながら思ったんですね。要は、そういうふうな情報というものの自体も、物すごい毎日、毎日、お聞きしてるんですが、いかがなものでしょうか、そういった。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

QRコードで決済という部分は、そういうことは中国とか結局、現金を扱わないという話の中でどんどんどんどんそういう形で進化してきたと。

ただ、美郷の中においてそれがいいかと。結局、できる人とできない人、やっぱり現金よねという。そういう部分の検討は今からはしていくべきかもしれませんが、これを「こうしますよ」という話はまだ時期尚早かなというふうに思うところがあります。

考えてみると、合併前に北郷のほうが田園マルチメディアのほうで早く引いて、そして平成元年に電波法が変わって、平成18年に合併したときにそのアナログがだめで地デジと。地デジと聞いたとき、そんげなじいさん知らんて言うたっただすよね、冗談で。地デジ、地デジっちゅうからですよ。地上デジタルという部分がもう電波法が変わってそんげとなってますよという話の中で、ほんならテレビが見られんようになるという話ですね。そっちのほうの問題が強かったという部分でいろいろなことで今の光ファイバーを引いてきたという経緯がありますが、そういう流れの中で、やっぱりちょっとずれていくっちゃないかなという気がしてます。

今から先はやっぱりそういうことを積極的にこちらのほうが町民に向かって発信するとか、それも情報の一つということで、結局、うち、きららやらがありますし防災無線もありますので、また広報誌もあります。そういう形でやっぱりそういうことはこういう部分はありますよという部分で認知させていくということは今後。

それよりか、子供たちのほうが早く、「お父さん、こんげなのがあっちゃけど、こんげしたほうが楽なよ」という話になるっちゃないかなと思うとですね。そっちのほうで早く動き出して、行政、何しよっちょろかというところに来たとき、行政はそういう部分はちゃんと完備してますよという部分の基礎づくりとか、そちらのほうをやっぱり優先的にしっかり情報のインフラ整備はしていくべきじゃないかなというふうに思うところがあります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

私もきのう、QRコード決済いろいろ調べてみたところなんですが、本当、店舗方の側の初期投資は要らない。

ただ、1つ問題があるのは、決済が翌月、翌々月になってしか店舗に入っていない。要はその間の運転資金というものが不足する可能性がある。だからここを産業振興基金ですかね、ああいった基金を利用して無利子の貸し付けを行って、償還期限は逆に言うともう1年近くにして少しずつ体力をつけてくださいと、いう形もありなのかなど。そういうことができれば、電子マネー化というかキャッシュレスの世界というのはある程度、できるのかもしれない。

その消費税の減税の還元も部分もありますけれども、このペイペイというのが何か20%くらい還元するんだっていうことなんですよ、消費者のほうに。場合によっては全額に近い返還もあると。ほんとにかよってちょっと思ったんですけど、そういうような仕組みらしいんですよ。また御検討いただければと。そういう貸し付けとかっていうのも御検討する余地というのはいかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それこそ今、そういうところまでは頭が行ってないということで、結局、いろいろな形で中間マージンが要らないということになっていくという、結局、レジが要らないとかもうそういう部分で全部、要らなくなる。コスト軽減をしていくからある程度、ペイもできると。ペイペイというのが大体、払う、払うということでしょうから、そういう話の中での組み立てで、今後そういう形になっていくだろうという予測の中で、今そういう基金の運用とかそういうことを考えてはいませんし、今後、やっぱり必要に応じたときに、それはその町民にとって福祉の向上になるかという部分の物差しを当ててやっていきたいというふうには思うところであります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ちょっと話、変わります。

あの映像の中でもう一つ重大なことがあったんですけど、電柱がなかったん

ですよ。お気づきになられましたか。

やっぱり電柱なくす工事というのも少しずつやっぱり始めていかなければいけないのかなど。都市部ではなく田舎だからこそ電柱をなくす。道路にはわせるなりするしか、まあ、基本的には道路沿いにあるので可能なのかなというふうに思うんですけれども、要はこれによって災害にも相当、強くなると思うんですよ。断線とかの恐れがなくなり。そういうことはいかがですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その無電柱化という部分は町がやる話ではなかろうというふうに思っております。

よくよく考えれば、電気は飛ばないのかという話で考える。もうこんげITやらが進む頭があれば、電気を飛ばしたほうが早いじゃないかと。そうすれば、電線やら引っ張る必要がないから、それを考えたらノーベル賞ものかなという気はしますが、時々、私はその無電柱化を思うときに、よく考えたのが、電波みたいに電気を飛ばせないかと。それが解決すれば無電柱化うちの山にあった、それが倒れて停電になるとかそういう心配はなくなるということです。今のところ無電柱化、結局してるところもありますけど、やっぱりこれにはかなりの投資、道をつくっていく中でもそこを全部、入れるということになりますので、かなりの額がかかるということでもあります。

ですので、これはやっぱりある程度の国策として国土強靱化を含めた中で考えていってほしいなという部分の一つであると思いますので、そういう部分は国会議員の先生方に要望してまいりたいと思うところであります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

例えば、月で発電してそれを電波で飛ばすということも本当に考えられてるし、何かできるとかできんとかいろいろな話があるんですけどよくわからんとちゃけどですね、そこ辺は。

だから、その辺もまた今後は恐らく出てくるとは思うんです。おっしゃるとおり国なんかも考えるべきことなんだろうと思うんですが、今やっぱりオリンピックなんかをきっかけに、恐らく今度は万博の話になって、都市部でまずどんどんという話になってくるでしょうと思ってるんですよ。

そうやってくると、田舎になってくると今度は費用対効果ってことで、また削られていきそうな嫌な気がするんで、これはやっぱり災害というものの考え方ですよ。

例えば、こっちは水とか食料はある程度、あるんだと。ないのは電気がなくて電気さえあれば生きていけるんだというところあたりをアピールしていくということをぜひ、一緒に要望活動、協力させていただきますので、ぜひ優先事項としてちょっと捉えていただければというふうに思います。いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう形でやっぱり要望はしていきたいと。

それと、もう少し、人間て何かという部分の根底にやっぱり戻る必要があるっちゃんないかと。中山間地域だからこそできるという部分、結局、水があればという話で、水もあるということで、あとは焚き物があれば電気がなくても飯は食えるという話になれば、ある程度の昔、持ってた、今も持ってるその地域力とそれが組み合わされば、災害の1カ月くらいは何とかなるというようなまちづくりもやっぱりつくっていかないかんちゃんないかなと。全てが現代のそういう部分に依存し過ぎたがためにという部分も必ず起こるっちゃんないかなと。

結局、地球上に住んでる者として、やっぱりしっぺ返しがあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、やっぱりそこはそことして逆の部分、古きよき時代に戻るとのことじゃなくてしっかりとしたもの、受け継いできたもの、やっぱり守って行って、そういう釜戸とかそういうところで火をたくとかそういう部分は伝承して行って、しっかりとしたものを持っていけば災害にも対処できるというふうに思いますので、半面そちら半面こちらという部分で、やっぱり二重面性を持つとったほうがその地域は強いという気がしますので、そういう方向のほうがよからうと私は思うところであります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃるとおりです。その辺も考えながら、ずっと最後まで行くとそういう話になっていくような話だったんですが、先に言われてしまいました。後でまた、お話ししていきます。

ちょっと次は話をまた変えます。

農林業の担い手不足に対応するという部分もあの中には出てましたよね。無人トラクターというものが動いている映像が出てました。

ただ、ああいったもの、で、林業においても相当、AI化が今後、進むだろうと言われてるんですが、問題は電波が来ないと意味がない。それこそ衛星回線を使ってやることも可能なんですけど、そんなのってやっぱり今のところは通信料とかって

異常に高くなっていくことを考えると。

ちょっとこれはおもしろい話を聞いたんですが、今度の森林環境税ですね、これは総務省の予算ですよ。携帯なんかのアンテナを立てるのも総務省ですよ。

これ、ありなのかなということ、山の中を全てのエリアで電波が入るようにするためのアンテナ設置って、この森林環境税でできないかというふうにも思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

森林環境税が森林環境譲与税ということで総務省のほうに回って譲与税として配分という形の中で、それもありじゃないかという話でございますが、いろいろな使い道は出てくると思いますが、私としては、やっぱり頭には山に使いたいと、もうそういう部分も大切なんですけど、やっぱりそういう部分で山に対しての今までの苦節30年くらいのいろいろなものの流れの中で山をどうかしてくださいという部分が結実したのがこの森林環境税だと思っておりますので、まだ仮称ですけど通ってませんので、まあ、そういう形でなれば、山に使いたいと。

アンテナをどんげすつとかと。結局、いろいろなもので入らんじゃないかという部分で未感地帯があるということで、ちょっと企画情報から資料をもらったら、ある会社があるんですけど、そこがこういう動きなんですわという話で、やっぱり鉄塔を13棟くらい建てる計画があると、この中に。そんなに大きくはないと。

その会社さんが言われるのは、15メートル鉄塔で200万円くらいかかりますよ。鉄塔だけです。25メートルで700万円くらいかかると。そして、あといろいろなものをかけると、そこ辺のコストはちょっとわかりませんがという部分で、あるとすればかなりのこちらの譲与税でつくったとしても、町単という形といろいろな、多分、これが格差是正事業に該当するかどうかはまた別問題になりますので、町で全部やれという話になったら非常な持ち出しになるということであれば、その業者さんにいろいろお願いして、これ、13棟例えば、700万円かかれば、えらいな金額になるから、やっぱりそちらのほうの自助努力にお願いしたいと。

前も言ったら、結局、一番大切なのはそういう会社に、ドコモショップとかいろいろなショップがありますね、そこに直接、町民が言って、「うちはいらん」と、電波が飛んでこんということだそうです。それを全部の、どの会社さんでも上に上げるそうです。上げていくと、ほんならということ、ちょっと見直すというか、ほんならそういうことをやると。ですので、行政が云々ということよりかやっぱり町民の方が、「うちこんげだからいらんよ」と。いらんから、「これなら入るから」と言う、今度は顧客を減らすという話になってきますので、それじゃあいかなということ、やっぱり今度は会社の自助努力が始まるということで、そういう動きの中になってるということでもありますので、環境森林譲与税は山に、やっぱり山もとにと、それと山で働く人という部分で、もうどかしてやっぱりそちらのほうにしっかりと山で渡世ができるような形の中で、その譲与税は使いたいなという気がしております。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

山で使うとおっしゃったんですが、もうこれ、明らかにされてるのが、譲与税をいわゆる今の補助金の上乗せとしてもだめよと。今の補助金がある分では使っちゃだめよと。となると、相当、絞られるんですよ、使う用途。

町長としてどのようなところでお考えですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この譲与税が国庫が出してする部分はだめですよ。国庫上乗せというか国庫が補助金で来てますので。

一番、今いやらしいのは、県のほう、県がついてきますので、県のはいいっちゃないかという話ですね、国庫とだぶらんから。県費つけたと。で、その分を町が出してくれという話。これ、なっていくっちゃないかなという気がするんです、流れの中で。そうすると、その分を今度は補填せにゃいかんという部分も出ますし、結局、3分の1ずつであれば、町が3分の2を出さないかんという話になります。

何が一番いいのかと。こちらが今、出してる分を、結局、国庫と重ならんけりゃあいいわけですので、もう少し幅を広げるといふか安心していろいろな形で使えるような形をしていこうかという話ですと、あれもだめ、これもだめという部分で、今、壁が出てきてると。

もうこれはちょっとその、農林振興課、いろいろな会議があつてるといふことで、何が一番うちにいいのかと。頭は思ってるんですけど、山もととそういう働く人たちに還元していくような方法と。ほんならどういふ形がいいのかという部分になると、これがいいっちゃないかと簡単に考えたときに、それはだめですよという話で、ほんならこの譲与税は何に使うがための環境税で、その先、取るのかという話に今度はまた戻るといふ気がしてます。

ですので、もう少し、とは言うたものの前倒しで平成31年度から入ってきますので、そこ辺は4,000万円くらいですので、平成36年度から1億4,000万円くらい入ってくるという話になりますので、そこまでにはこうじゃという部分はやっぱりせんとちょっと問題かなという気がしてますので、山もとに返す、そして山で働く人たちのためになるようにするといふ部分の頭の中で、議員、いいアイデアがあつたら教えていただきたいというふうに思うところでもあります。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

私もだから相当、考えてみたときに、なかなか使えるところがないというのが本音なんです。で、思ったのがここなんです。この今からAI、IoTという時代になったときに、そこの部分で利活用するというのが実は担い手にも山主にもメリットがあるんじゃないかと。

ということで、先ほどの資料の裏のほうに日本と諸外国との林業施業コスト比較という表をおつけしております。

見にくいかもしれないんですが、一番上になるのが素材生産コスト、私たちが切り出すためのコストですね。2番目がトラックのコスト、3番目のオレンジが市場等のコストですね。一番下にあるのが、山主に戻る、山もと立木価格、山主にお返しする金額ということになっております。

これ、宮崎の場合、車両系の部分を書いてあるんですが、実際の単価から言うと、宮崎県というのと日本というものの真ん中ぐらいのコストが今の県北のコストと、県北で架線集材で出す場合のコストというふうにお考えいただければというふうに思います。大体、素材生産が4,500円くらいです。というふうにお考えいただければというふうに思うところであります。

販売価格と、これ、実は世界的にほぼ100ドルというふうに言われているんですね。の中で、日本、例えば、宮崎、頑張って4,570円、山主に今、返してまず、立方当たり。

ところが、見ていただくとわかるように、オーストリア、フィンランド。オーストリアは9,530円、フィンランドは7,150円、こんなに山主にお返しできるような状況なんです。

要は、ここは何が起こってるかという、実はヨーロッパ、私も行ったことあるんですけど、すごい山の中でも電波が飛んでるんですよ、携帯の電波が。今それを活用して、林業機械、もう切る機械が現場に行くと、この木を倒しなさいという指示が機械に飛んで来るそうです。ほいで、その木を倒すんです。この木はこんな木だから、じゃあどういうふうに造材しなさいというのが指示が飛んでくるそうです。

それをばっとそのまま機械が勝手に造材するそうです。で、その場に置いておくと、今度はGPSで、「ここにいます」というのが回収する車に指示が来るそうです。それをばんばん回収していく。この部分とこの部分はどここの工場ですよと、この部分はどこですよっていうのが指示が来て、それをどんどん回収して行って、そのとおりに仕分けをしさえすれば売れていくと。で、中間マージンも要は市場の手数料もないですよ、よその外国は。

今、ここは少しずつ宮崎も圧縮されている部分なんですけれども、ただ、だからそういったところでじゃあ何がという、そういう携帯の電波、少なくともそれが飛んでないところではこれが不可能であると。

林業振興といったら、逆にそこが圧縮されることによって、山主に多くのお金を還元することができるようになれば、やっぱりこれが一番、林業振興につながるの

ではないかなというふうに思うんですよ。

もちろん、そのほかの要は製材所とかそこ辺も合わせて技術改革していかなければだめなんです、それに先立って、例えば、美郷町の山だったらこれ可能ですよとっていうのをうたっていくということもできるのではないかなというふうに思うんです。

いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

また、その情報というかITのほうに戻りますが、なかなか難しいという部分も考えております。

今から先、平成31年開校の林業大学校の中で、どういうことを教えていくのかという部分もちよっと精査したいなあと。いろいろな資格を取るような今までのない16か18くらいの資格が取れますよという話の中で、どういうことを生徒たちに教えていって、その山を守っていけるのかと。いかせるのかという部分で、その中がそういうことだということになれば、やっぱりある程度、人もいないからという部分で林業の後継者をつくっていきこう、担い手をつくっていきこうという趣旨のものの中にそういうものが入るということであれば、少し、私のほうもこういうもを使って高性能機械を使って出していくと。

切ることはそうかもしれませんが、今度は逆の話になったときに、再造林用の場合はどうですかという話もやっぱり考えていく。結局、それを循環させていくということの中で、やっぱり考えていく必要があると。で、切ってから植えつけてずっとという1つの円というか、その中に入ってくるんですが、もう一回、そこ辺をもう少し確かめて、これから先の林業という部分でそうなるという話になれば、業者さんに言いながら、かつまたこれも使えるという話になれば、それは選択肢の中に出てくるかもしれませんが、そこ辺の兼ね合いの中で考えたいと。切ることばっかしじゃなくて植えつけと再造林用も絶対、必要なことでありますので、そのサイクルの中でどうかという部分を考えたいと思います。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃるとおり。林業大学校自体、実際、今の林業技術も教えますけど、こういった最先端の部分のお話もしていく。

例えば、ドローンを使った森林調査ですとか、あと背中に背負う形で1周すれば、

そこの中に何立方、どんな木が立っているというのがわかる、もう既にあるんですよ。

ただ、そういうものの実際の研修なんかも行うというふうには聞いているところです。これは一般向けの講座もどんどんやるということで、いわゆる情報発信はしていきますよと。

問題なのは、だから実証するところがなかなかないよねと。

1つ問題なのは、やっぱりどうしても県北のほうはある程度、勾配がありますので、人がやらなきゃいけない部分というのは必ず、一気にはなくなならない。少なくともまだ、今の進化のスピードから行くと、本当、10年20年で人が誰も行かなくなる可能性もあるんですけども、それくらい以上はまだあるとは思ってるんですね。

で、そういうことで、地拵えというのも実はもうかなり機械化されていて、その機械で地拵えすると、下草が二、三年、生えてこないっていう機械まであるんですよ。

そうなると、もう本当に下刈りが要らなくなる。そういうような不思議な時代がもう来始めてます。これがロングリーチという長い腕の重機につけさえすれば、もう相当のところまで届くので、人が手をかける必要はないと。そこに、今度はコンテナ苗を植えていくのまでセットしてばんばんばん植えていきますよと。

もうそういうところまで、実は、物はできてます。

ただ、実際にそこをまだ使うという人がいないというか、ちょっといろいろとコストのところまでまだひっかかっているところがあるんですけども、だからそういったことをやっぱり進めていってコストを下げていかないことには林業はできないなと。

林業も農業もなんですけども、やっぱりある程度の無人化、そして外国人の今、話題になってる外国人労働力そういったものでやっぱり賄うしかもうないところも幾つかあるんですね。もう完全には言いません。もちろん日本人がしっかり職業としてやるべきことではあるんですけども、そういったことを含めたときに、やっぱり環境整備の部分、インフラ整備の部分、インフラというものはやっぱり行政の責任だと私は思いますので、ぜひ、そういったところを前向きに御検討いただきたいと思いたすがいかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおり理想という部分を言ってもそれは理想論じゃないかという話ですよ。結局、そういう形で地拵えしても草がでけんかったら、その山に栄養がなくなってそきやあというそんげな思いもするし、1回、山に肥料をまかないかんちゃいかと。1回、2回はいいかもしれんけど、3回、4回になると、どうしてもやっぱり地力は落ちてくると、そういうことを言うとしても人がおらんじゃないかという話は現実的な問題でありますので、やっぱりそういう意味からその理想論と現実論の中で、理想は追い求めたいとは思いますが、そういう理想じゃなくて現実をやっぱり直視しなければならないと。

そのためには、活用できるものがあるとなれば、そういう活用をしていくのがやっぱり行政かなど、そういう基盤づくりをしていくということはやぶさかじゃないと思っておりますので、いろいろな形で提案をしていただければ幸いかなというふうに思うところであります。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

その地拵えする機械というのが実は耕すようなもんなんですよ。灌木とか枯れ木とかはやっぱり山に残してるのでそういうのを砕いて山にまくと。結局、だから肥料にはなるという部分なので、あんまりそこ辺は私は問題ないのかなというふうに見たところですよ。

要は新しい土を持ってくるので十分な栄養価はあるのかなというふうにも思いながらいるところであります。ぜひ、そういった意味で地方都市こそこういうものが進まなければいけないのかなと。

Society 5.0の商業でも言ってたように、これ、地方からやりたいというような意向も政府、あの広報の中では若干、言っていましたよね。そういうことで、ぜひ、これは早く手を挙げて、うちの独特のところを出すというのはありだというふうに思うんですよね。やっぱりここは進んでますよと。そしたらやっぱり魅力ある美郷町になる可能性もあるというふうに思いますので、ぜひ前向きに御検討を。

正直言って、こう言いながらも私もいまだにまだ4.0の途中くらいの感覚でよく理解はできてないかもしれないです。だからやっぱり、ただそれでも使いこなせるというのが新しいシステムらしいということ程度しか、私もわかりません。ぜひ、情報収集と前向きな運用活用をお願いして、2問目の質問に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許します。

【6番 黒田 仁志】

2問目に入ります。

今度は、ちょっと済みません、ずっと林業の話で押していってますが、次はちょっと小規模バイオマス発電の建設ということをお伺いしたいというふうに思います。

本町でも、近隣に大規模なバイオマス発電所が多々ある、できてきている状況もあって、いわゆる素材生産業者、私たちのような素材生産業者はそこに盛んに出荷しているところであります。

しかし、これに問題があるのが登録制度なんですね。どの業者、出荷している業者さんていうのは決まってるんですよ。登録しなきゃいけないんですね。そういう業者しか基本的には買い取らないということになってるもんですから、いわゆる自

伐認可、通年に1度、自分の山を切りましたという林家さんとか、1年に数十立方しか出しませんよという自伐林家の方々がそこに出荷することは難しいし、恩恵にあずかることも若干、難しいというのが今の制度であります。

一方で、私たちのような素材生産業者というのは、少しでも大量にバイオマスまで出荷したいと思いますので、もう枝葉がついた状態の全木集材というふうになります。枝葉がついた状態。そういう状態で、土場まで材を持ってきております。

これは県北の架線集材というのが逆に有利に展開している部分なんですけれども、土場に一気に集めて造材ができるという部分で、今やっております。

となると、今度は逆に今度はその点の負の面なんですけど、枝葉が1カ所に大量に積み上がってしまうんですね。今、1社、チップは持ってきて持っていつてくれる業者はあるんですけども、もうなかなかそれじゃあはかどらなくて、ほとんどのところがもうそのまま放置されたような状態になってるんです。そこが山腹崩壊の起因になったりですとか、その条件は比較的いいところに、壊れないようにと思ったら、ある程度、いい平らなところに置こうと思いますので、そうすると、せっかくいい土地に新植、再造林ができないというような負の面も出てきている。

そういったことを解決していくために、町で独自に2,000キロワット未満の小規模バイオマス発電所の建設をすることができないかという点をお伺いしたいというふうに思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前の子ども議会の中でも北学園の子供たちがバイオマス発電ができないかという話をされておりました。確かにそうかなあという感じで話を聞いていたんですが、今、素材生産業者、バイオマス協議会の中でそういう人たちはどんどん持っていけるということで、自伐林家という部分で後々、残ると。それが災害にという部分で。

ただ、一番思うのは、小規模バイオマスをつくったときに一番、思ったのは、雑木が集まって、それが木炭の供給地になればこれもいいなという気がしてました。それが結局、一石二鳥というか、それを出して行って原木のほうに回すと、それができれば一番いいかなと思っておるんですが。

今度は、この木質バイオマスのもしその発電したものを使うということになっていくと、いろいろな使い方があるとは思いますが、今度はその供給量が必ずコンスタントにそこに集まって、それだけの電力を起こせるかという部分で、例えば、ハウスに引っ張ったというところで冬は。

あるハウス、トマトでも何でもいいですけど、設定温度があるということで、それ以上、下がれば火がつくと。いろいろな形で今そういうこともないかとは思いますが、結局、原料供給がそれに見合う分あるのかないのかという部分で、結局、燃やすだけでは話にならないということになりますので、そういう部分を考えてときに、あとは売るとかそういうことになるかとは思いますが、いろいろなことを考えたときに、現実的に木質バイオマスでいいのかと。

電力ということを考えれば、エコで水力もあるし風力もある、いろいろな形での

電気はあるということでありますので、その小規模という部分で考えたときに一番、言われるのはよくわかるんですが、それが回ってくるか否かという供給量というか、そちらのほうが少し精査していかないと。

大体、私自身がその木質バイオマスという仕組みが余りわかってないという部分もありますので、もう今ある大きな都農とかあちらのほうにトンで買うとかな。立米じゃなくて、そういう形で出ていってるものだろうという想定をしてましたので、ちょっとこれを意見を聞くと、ちょっと違うとかなあと考えておりますが、今のところ、やっぱりもう少し、これは精査する必要があるのかなというふうに思ってるところではあります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

いわゆる大規模なものというのは、ほとんどの場合が蒸気タービン式の発電なんですよね。スチームを起こしてそれで発電すると。

小規模になると、もちろんそのバージョンもあるんですけども、ORCシステムといってこの水を沸かすんじゃなくてオイルを沸かすという考え方のシステムもあります。もう一つあると、ガス化をしていく発電システムというのもあります。

これ、いろいろメリット、デメリットあるんですけど、例えば、ガス化の場合だと、原料は物すごい少なくて済むんですよね。ただし、これが熱利用がしにくいという点があるんです。ORCというのは、要は蒸気と一緒に媒体が違うというだけなので、燃やすことによって熱利用も可能であると。

何が大きいと、この2,000キロワット未満の小規模というのは売電価格、要は九電あたりの買い取り価格が40円なんですよ。原木に換算してくると9,000円くらいで購入して行って合うんですね。今、実際、7,500円なんですよ。さらに1,500円ほどアップする。

ただ、1つあるのが、私たちみたいな素材屋さんがそこにどんと出してしまったら、小口の人のがなかなか受け入れ不可能ですよということでは意味がないので、私たちは調整用に働くということなんかをちょっと考えているんですけども、そういった意味を含めて、先ほど、出たバイオマス協議会、そのあたりと第三セクターの形をとって全員に出資してもらって、要はそういうふうに供給責任も取りなさいよという形での運用というのはできないのかなというふうに思うんですけど、いかがですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

違うことを考えておりましたので。

結局、セクターでそういう形をつくってやっていくという部分で、セクターという以上、それ、一セク、二セク、三セクで多分、三セクをしとるのかなあと。一セクでやる部分はどうぞやってくださいという話になりますけど、三セクでやる部分はやっぱり町費を出すということになると、少し考えないといかんとかなあと部分が出てきます。

その現時点での山の状態を見て、素材生産業者、美郷町内かなりいますけど、その中と結局、自伐林家それと時々という部分の中で、どのくらいのが隣地残材として残っていつてるのかという部分。その隣地残材なるものを素材生産業者が持っていけんとかという部分ですね。ちょっとそこまで行ってという部分で、全部、あかめてしまうと、そういう方向であれば、協議会のメンバーですのでいつでも持っていけるといことで、買い取り価格制度云々という部分もあるかもしれんけど、その木質バイオマス自体の電力、いろいろな形の電力があると思いますので、セクターでの考え方は今のところは全然、頭がないと。

確かに、小規模バイオマスをいろいろな資料を見ると、農山村地域は入ってるんですよね。入ってるけど、本当それが可能かとなるとちょっと頭がほんとかやという部分がありますので、やっぱりこれをするにはある程度、しっかりしたものをどのくらいの量が。その素材生産業者がほんならどんだけもってくるのかと。そして年間、どのくらい出て稼働する、供給量が。

ほんなら、これを何に使うのか。ただ売るのか。何に使うのかという部分の話の中で、やっぱり煮詰めてある程度、その素材生産業者にとってもよし、そして使う側にとってもよし、そして町にとってもよし、これ三方よしにならんとゴーサインは出れんとかなという部分で思っておりますので、そこ辺はやっぱり慎重にやりたいというふうに思います。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

正直言うと、協議会の会員で運営すればできないことはないと思うんですよね。出資もできるし、売電も可能というか、それ、金額であれば可能だと思うんです。

なぜ三セクでと、私が今、思ってるかと言うと、やっぱりその熱利用ですとか、あと益金の公共的な活用、そういったところを少し考えていくべきではないかなと。要はその素材屋さんがまたそれで違う面でもうかり過ぎても、まあ税金は払いますけどそればかりじゃないでしょうと。だから三セクという形で回したときには、町にしっかりその分はもっとしっかり戻すことができるわけじゃないですか。となると、町はそれで、先ほど言ったような環境譲与税に上積みするのは全然、問題ないわけですから、それでやろうとしてるのにさらに上乘せしたりとか、いろいろな環境整備とかにまた使える部分というのがふえるのではないかと考えた

とき。

で、熱利用とかでやっぱり農業と連携させていくとか、そういうところはやっぱり行政が入ってるほうがよりスムーズに進むのではないかという考え方でこの話をしてるんですよ。

例えば、これ、どうやって燃やすかという問題になってくるんですけど、今、野焼きの問題とかも出てますよね。だからそういったものも回収して燃やすというのも可能かもしれないですし、竹の繁茂というのも問題になってます。こういったものが今、ほとんどの窯は燃やしてないんですけど、これが燃やせるような仕組みができないかとかいろいろなことを考える必要はあると思います。

でも、そういうふうになんかいろいろなことを考えながら動いていく中で、それをやるためにはやっぱり行政が入ったほうが強いのかなど。私たち業者だけだったら、どうしても利益追求にしか行きませんよっていうことがあって、その重しとして、だから100%出せるでもないし50%出せるものでもないし、要は均等にある程度、出してもいいんじゃないかというところなんかも含めながら、ただ、いろいろなところで行政が入ってるというのは強みには、こちらとしてもなるというのもある。 「こちら」と言ったらいいかなですね。協議会としてもあるのではないかということも話をしているの御相談です。ご相談で言ったらいいかなですね、質問なんですけど、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに産業廃棄物ということではいろいろな木ですよ。木というか剪定すればいろいろな木が出てきますけど、ほんなら燃やしていいかという話にはなりますよね。そういうものを集めればということなんですけど。

結局、民間と公共という部分で考えると、民間はやっぱりどうしても営利を求めていくと、そうすると、こっちは福祉の向上を求めていくという部分でいろいろなものを考えて、言葉上は営利じゃなくてやっぱりその行政がという話になるけど、とどのつまりこうして見ていくと、どうしても営利になると。

うちに第三セクター2つありますけど、それは福祉の向上だという話の中でそういう平成10年と11年に立ち上げた施設を、そりゃあいいじゃないかという話になりますけど、結局、この時点に来たときに、何でこんだけ金を入れないかとかという話になります。やっぱり同じところは、どこを見とるかといったら営利を見てるという話であります。これを違う、もとの戻ってとは言いませんけど、そういう話を、そういう土俵に乗せないという部分がありますので、もし、それを今度は言われるようにセクターでと、美郷町がやった場合にまた抱えるという部分が非常にリスクが多いと。そうならば、やっぱり慎重にならざるを得ないと。ある程度、広域連合とかその中でそういう部分が出てくると。

それと、今ある部分をもう少し入れかえて、みんなで何かできんかとか、やっぱりそういう部分での対応とか、をもう少し模索しながら独自の木質、小規模の、それも検討するという部分はやぶさかではなからうという気がしますが、私の頭

にあるのは、そういう事実があるとすれば、いろいろな角度からやっぱり検討はしていきますけど、町独自のセクター関係はもうちょっとセクターは、セクターはどうかそういう部分でいいですかと言ったら、みんな、「そりゃあ」って、また喧々諤々になっていろいろな問題が出ると。

議員さんばっかしじゃなくて区長さん、そして町民が何と言うかという話になってくると非常に問題になるということで、やっぱりそこ辺は慎重に対応していきたいと、そういうふうになら、思うところであります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

要は公営企業でやってくれというよりも、まだ三セクのほうがいいのかなというふうに思ったわけで、要は供給責任をこっちは負いますよと。やっぱり三セクであるということが利益追求だけに終わらない。

正直言ってビジネスモデルとして今、ある部分でもある程度の益金は出てきます。出てくるようにどうやってもなってるんです。今の40円でとりあえず売れる期間はず。

まあまあ、その後、どうするのよってという話になるんですけど、1つあるのが太陽光とか風力と違って、小型バイオマスという、バイオマスというのは結局、火力発電になるんですね。電気供給量は安定させることができるんですよ。だから1,000キロワットといたら1,000キロワットずっと供給することができる。だから、九電側としてはもう完全にあてにしてい電気ということになるんですよ。だから、そういうことから言うと、その太陽光みたいにふやすなという話は一切、しておりません。

バイオマスというのは、こういうふうに環境にもいいんだよというふうに、要は廃棄物というか、そのままだとCO2発生するだけのものを燃やして熱に変えて再利用できてるといことは評価していただいております。

ただし、一般の方々に火力とバイオマス火力の違いをうまく説明できないというところがあって、なかなか強くPRはしてないということらしいです。

なので、ある程度の収益がある。ただし、初期投資はもちろんかかってくる。そこはやっぱりみんなに分けるしか、リスク分担はするしかないところなんですけれども。三セクという話をしたのは、やっぱりそういったところと、先ほど、小型水力の話もされましたけど、マイクロ水力とか、要はそういったことなんかには再投資していくための益金を利用していけるところもあるんじゃないかということなんかも考えたときに三セクかなと。利益追求だけではなくいろいろなところで地域を守っていくような活動もできるのかなというふうなところも思って三セクということをおししております。

先ほどの炭の原木の話ですけど、私たち民営でやれば、やっぱりそりゃあまず燃やしますよね。そこで火力発電にかえますよね。炭の原木をじゃあ供給しろって、それは責任、違うよねっていう話になりかねないんですよ。だから三セクという話なんですよね。

もう一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

素人考えでそういうものが集まればという話の中で原木と。結局、合わせ持って三セクでやるならこれまでですよと、これもですよという話をしていたほうが、当然、そういう形にしたときに、本当、本来の燃やす部分が出てくるのかという話にもなりますし、町民に「こういうものは全部、持ってきてくださいね」と、「そこで焼けますので」ということになれば、農業のいろいろなものが、枝葉が集まるということになるかと思えますけど、それはそれでやっぱり物には表と裏が絶対、出てきますので、その表ばかりを見て話すと、もう本当にバラ色のごとあって、飛びついてやったがほんなら裏がえらいなかったという部分が非常にありますので、そこ辺をやっぱり今から先はそこ辺はやっぱり少し石橋をたたいてでも渡らんじやないけど、やっぱりたたく必要があるという部分は思っております。

ただ、やらないかんときはやらないかんといいことで、そのアクセルとブレーキの話になりますけど、やっぱりそこは慎重に今後、検討というか精査して、今、どういう状況なのか、そこ辺は町内をくまなくとか調べて、どのくらいのものがあってどれがいいのかという部分は検討していく必要が出てくると。

ですので、そういうことがいっちゃんないかという話で、確かにいいという話の中で、今後、精査していくということで御了解をいただきたいと、そう思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

先ほど、AI化のところ町長がお話したように、これって実はまきのストックもできるんですね。となると、おっしゃったように電気が来ないときに、今度はそのまきを供給してやるということが可能なんですよね。まきストーブなんかかっていうのに切りかえていくというのも、もちろん誘導できますし、いろいろなメリットがあるなというふうには考えているところです。

実際に、西都のほうで小規模が一つ動き始めております。

今度、私たちが議会終了次第、ちょっと私、そこに行くことになってるんですが、よろしければ、またそこあたり、バイオマス協議会なんかも通じながら、そういった研修をしながら、どういう運営がいいかというものなんかも含めながら、御検討、一緒に検討していければというふうに思いますので、ぜひ前向きに御検討いただければと思いますが。「前向き」先ほど、ちょっと「精査しながら」と言ったのを「前

向きに」かどうかをちょっとお話しただきたいんですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前向きに、精査をいたします。

ただ、精査した結果が後ろ向きになる可能性もあるということも起こり得るということで、前向きには精査していきたいと思います。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

いずれにしろ時代が大きく動き始めてる中での、どうやって私たちは暮らしていくべきか、田舎のよさというものをやっぱり考えなければいけないという中で、そういったバイオマス資源を使う方法、そして新しい技術を取り入れる手段、やっぱりこのあたりをうまく複合させることによって、美郷町の魅力って発信できるんじゃないかというふうに考えますので、ぜひ、今後とも前向きに御検討、お願いいたします。お願いしたらいかんですね、質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、6番 黒田 仁志君議員の質問を終わります。

ここで10分間というわけにも、ちょっと。

ちょっとお伺いしますが、森田 久寛議員、中途半端になるからどうですか。

【8番 森田 久寛】

希望があれば、答弁次第では12時までで。

1問目の半分くらいでやめるようであれば問題じゃないかと思うんですが、どうでしょうかね。

【議長 甲斐 秀徳】

10分間、休憩をとりたいたんですが、そうするともう後、残りがありませんから、できたらもう昼からのほうがいいかなと思いますので、これで、午前中の質疑を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ここで午前中の質疑を終わります。

午後1時より再開したいと思います。

(休憩：午前11時40分)

(再開：午後 1時00分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

ただいまの出席議員は11名であります。

次に、8番 森田 久寛議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

それでは、通告に従いまして今回、3問、3点、教育長と町長にお伺いをいたします。

第1問目、青少年派遣交流事業についてでございます。

合併前から旧村ごとに実施されている交流事業を町内小・中学生をまとめて同じ派遣交流事業として実施すべきだというふうに思うわけですが、それについてどのように考えているか、まず教育長にお伺いをいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長の答弁を許します。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

それでは、青少年派遣交流事業につきまして答弁させていただきます。

本事業につきましては、先ほど、御指摘のとおり沖縄県、南郷村のほうですと平成元年から、それから、韓国、済みません、先ほどの沖縄は北郷です。それから南郷の韓国のほうが平成2年から、そして西郷の田代小学校の研修は平成2年から、同じく開始されております。

平成24年度に、町内各学校の校長それから教務主任、PTA、子供会等の代表で、御指摘の内容につきましての検討委員会を組織しまして、事業のあり方を協議した経緯がございます。その結果、従来の形でこれまで継続して実施するということで、現在まで参っております。

しかしながら、森田議員の御指摘のとおり対象児童生徒の減少による交流先との人数のバランスや渡航費用の高騰化など課題も生じておりますので、再考の時期を迎えていると考えております。

本年度、田代小学校の5年生と北郷小学校の5年生で合同で沖縄に派遣したということもございます。今後、歴史的な背景や事業の趣旨等につきまして、学校・保護者それから地域への十分な理解を得るとともに、交流先の御意見等も考慮しながら、派遣交流事業の統一化と充実に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長の答弁が終わりました。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

その答えを聞いたら、もう余り質問しなくてもいいんですが、少し時間が余り早く終わっても大変ですので少し質問を追加させていただきます。

交流事業につきましては、言われるように歴史的な背景それから北郷の姉妹友好都市関係のことがありますので、なかなかやっぱり統一するのは難しかったんだろうと思うんですね。しかし、今、言われるような答弁であれば、将来そういう方向になっていけばいいと思うんですが。

ちなみに、平成30年度それぞれ7月、8月に沖縄県そして韓国それからもう一方、田代小、それから北郷の一部の中学生と一緒に研修事業というものを行ってますよね。それについて、終わってからの保護者あるいは生徒もでしょうが、そういう反省なりいろいろな保護者の意見なりがもし聞いているならば、何かこういう方向がいいとかいう話はなかったのか、お伺いをしたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

保護者の御意見といたしましては、田代小学校と北郷小学校につきましては、アンケートを実施しております。

その内容を読みますと、内容の多くが賛成をいただいております。

また、南郷中につきましては、韓国のほうなんですけど、アンケートは本年度、実施していないものの、毎回、全員が積極的に参加させていただいていることから賛同いただいているものと理解しているところであります。

特に、先ほども申しましたように本年度は、北郷小と田代小を合同で沖縄のほうに派遣しましたが、田代小の保護者からは、「戸惑いもありましたが、東京の経験よりもずっとよい経験ができると思います」というようなアンケートもございました。また、先日の宮日新聞の窓の欄にも田代小学校の5年生の児童から参加した児童の作文で、「命の大切さを学びました」という掲載がされておりました。

したがって、大変、好評ではないかというふうに判断しているところです。以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

資料をちょっといただいて、平成30年度の交流事業について、経費面についてちょっと見てみたんですよ。

実は、7月28日から30日まで、北郷北学園、田代小5年生、合わせて25名出席、研修を行ってますよね。そのときの引率者が行政から看護師を含めて3名、それと、子供会役員から4名、ジュニアリーダー、これ中学生でしょうかね4名、合わせて36名で342万3,000円、それから韓国の方ですが青少年日韓の親善交流事業でしょうが、これに美郷南7年生ということは中学1年生の年齢でしょうかね、それが5名出席しておりますね。そして引率者が6名、合わせて11名で226万4,000円、それと田代小6年生が12名で引率者が3名、合計15名で178万円ということですよ。

そこで気になるのが、単純に計算しますと沖縄県は342万3,000円を36名で割りますと9万5,000円ということですよ。韓国の方は5名と引率者合わせて11名で単純に割ると20万5,800円。それに田代小のほう全員で15名ですので178万円から割りますと11万8,000円ということになりますよね。

それでちょっと疑問に思ったのは、かなり経費に差があるということですよ。これについて、これは多分、交流事業ですから全て町費負担だろうと思うんですよ。前の予算書から思い出してみますと。

それともう一つ疑問点があるのは、この韓国の生徒が5名に対して引率者が総勢で6名ということは、できれば引率者が6名も要るのかなということと、それだけ行かせるよりも少しでも子供の数を、ほかの7年生でなくても行かしたほうがよりいい交流事業が行えたのではないかなというふうに思うんですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

御指摘のとおり若干、実際の数とは違っているところもあるんですけども、数字が。大体、沖縄とそれから韓国につきましては約5万円ほどの差が出てしまっていると、1人当たりのところがあるんですが。これにつきましては、まず、やっぱり距離もございませうけれども、沖縄のほうが小学生であって、一方、韓国のほうは中学生が渡航旅費がかかってしまいますので、そこでやっぱり大きな違いが出てくるかなあというふうに見ているところです。1人当たりの人数についても、やっぱり、例えば、韓国に行ったとき最大が生徒19名で行ったときもあるんですが、そのときもやっぱり1人当たり12万6,000円という金額がかかっておりまして、渡航代が非常に高くなっているなというふうに考えております。

御指摘のとおりこの費用につきましては、全て町のほうでやっていくわけなんですけれども、確かにそれぞれに差がついてしまったなという感じが明確になっているところです。

それから、もう一点が韓国の5名に対しましては、交流事業となって姉妹都市の事業がある関係で、子供の数に関係なくその相手方との交流もございませうので、子供の引率プラス事務局の交流事業団として付いていってるということでこういうちょっと見た目、アンバランスのような感じの数字になっております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

わかりました。

子供たちとかそういう生徒に対しては1人当たり1億円かけても損はないんだというようなことわざ、昔の諸先輩方が言うように、金銭的な問題を言うのは本当、失礼だったというふうに思うんですが、保護者の中からやはり西郷あるいは北郷の保護者の話を聞いてみますと、できれば私たちの子供たちも、もう美郷町一体となったんだから、きのうはちょっと失礼ですが町長が教育委員の任命のときに、ある議員が「西郷から退任されたなら西郷から選ぶのが本当ではないでしょうか」という質問の際に、「もう美郷町、合併して10年以上たったので、そういうものはなくして適材適任者を選ぶという感覚でものをこれからもっていきたい」という答弁がございましたので、これもやっぱり同じじゃないかと思うんですよね。やはり北郷、西郷の人でも、韓国のほうにやっぱり美郷町の中の西郷、幾ら歴史的な背景があっても南郷の方だけが韓国に行くのではなくやっぱりみんなが行きたいということであれば、もうそれぞれ沖縄あるいは韓国に対してその行くべき生徒たちが全員で、沖縄と韓国だけに研修事業、派遣事業をやるとであれば、ことしは沖縄、次は韓国だというふうに、全員で区切っていく方法、毎年、同じところに行くじゃなくてそういう方法はできないかなというふうに私は提案をしたいわけですが、それについてはいかがなものでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

合同での派遣というふうを受けとったんですけれども、先ほど、言いましたように東京派遣につきましては、昨年度、田代小学校の保護者と協議をしまして平成30年度までで東京のほうは終了させて、今後は北郷小と合同による沖縄豊見城市との姉妹都市交流事業とすることにいたしました。このことから、やはりほかの例えば、中学校のほうにも今後は31年度からは沖縄と韓国との2つの交流事業ということになりまして、議員、御指摘のとおりの3つの、3年で回すということはちょっと考えられないんですが、2年で1回という形で交流事業というものであるならば、現在、6年生と中学2年生で実施している修学旅行、ここあたりと関連させながら実施できないものかと、現在、校長たちと協議はしている、進めているところです。

今後、うまくその話がつけば、保護者のほうとも十分、話し合いをしていきながら、いい方向でやっていけば6年生と中学2年生という形で変えていきながら実施することも可能ではないかなと考えているところです。いずれにしましても、子供の数が減ってしまっておりますので、その1人当たりの費用が非常に高くなっておりますから、そこあたりを有効に活用できるように、美郷の子供は一緒と、一つというようなことで派遣できればいいかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

ありがたい答弁でございますので、一応、少しでも子供たちも、また引率者にとってもいろいろな交流事業の中で学ぶべき点は多いと思いますので、指導する意味で。これからもそういう方向で進めていっていただきたいということで、青少年派遣事業についての質問は終わって、2問目の質問に移ってよろしいでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許します。

【8番 森田 久寛】

2問目、田代小、西郷中学校の小中一貫校開校に向けての進捗状況についてという表題を挙げさせていただきました。

実は、検討委員会という一つの委員のメンバーに私もこの間、文教委員長として選ばれましたので、大体、中身がわかってしまったんですが、まだ議会の方々、知

らない方も何人かおられるということで、あえて質問をさせていただきたいというふうに考えます。

ここに通告してある保護者あたりとの関係というのは、もう完全についてスケジュールもできてるということでございましたので、まず、開校予定年度それからスケジュール等についての計画を説明をしていただきたいと思います。

これは教育長がいいですか、町長がいいですかね。

では、教育長、お願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

開校年度ということですが、平成で行きますと33年なんですけど2021年4月開校を予定しているところです。

現在までの進捗状況及び今後の整備計画でございますが、ことし8月に県教育委員会のほうに出向きまして協議をいたしまして、といたしますのが、県のほうにまだ義務教育学校にかかわる部署がございませんので、そこを早急につくっていただきたいと。まだ小学校と中学校と高等学校、特別支援学校という担当しかございませんので、義務教育学校の担当をつくっていただきたいという要望に伺いまして、その準備を今、もう県のほうで取りかかっているところなんです。を、行いました。

10月には、建設基本計画に伴う業者の選定をプロポーザルを行って決定したところです。その基本設計に学校と地域の意見が反映できますよう森田議員にも入っていただきましたけれども、建設検討委員会を立ち上げまして、第1回目を11月に先日、開催したところであります。今後、今月の13日には、視察研修で上新田小学校、学園を視察する予定にしております。この検討委員会につきましては、今後、月に1回のペースで来年の2月まで開催する計画であります。

今後の整備計画でありますけれども、平成31年度、来年度は建設全般の実施設計とプールの改修工事を実施いたします。そして、平成32年度に新校舎及び給食施設の建設を行う予定であります。

また、ソフト面で、例えば、校章とか校歌とか制服はどうするかとか、それから、田代小学校、西郷中学校の閉校式、それから開校式等のことにつきましては、また新たな学校の開校式典の準備検討委員会を立ち上げて順次、開校を迎える準備をしていきたいと、そういうふうに計画しております。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長の答弁が終わりました。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

私たちが考えている以上に計画の進行が進んでいるということで、内心ほっとしているところでございます。

そこで、この前の検討委員会の中で、今までは施設一体型の教育と、そういう小中一貫校と。今回は、宮崎県でも珍しい義務教育学校一貫校、ちょっと名前は悪いかもかもしれませんが、そういう学校で国の認可がおりたというような話じゃったんですよね。だから要するに、今までの北郷それから南郷、そして今、西郷の中学校、田代小学校ですね、それがやってる連携型というんですかね、その差というのはどう違うのでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

違いというのが、現在の美郷北学園、美郷南学園それと西郷中、田代小学校の違いということで行きますといろいろあるんですが、一番、私がことし3校を回って目立ったのは、例えば、運動会するとき、ことし私、北学園の運動会を終日、見たものですから、予行練習を南学園とそれから西郷中学校の予行練習を見てきました。それで比べていきますと、美郷南学園の中学生もそれから北学園の中学生も非常に下級生の面倒見がいいというか優しいというか、そういうよさが非常にありました。それに比べて西郷中学校の場合は、今度は逆に中学生としての規律正しさとかきびきびした行動とかそういった面がありまして、どちらにもやっぱりいいところはあつたというふうに感じているところです。

ただ、先生たちのアンケートを平成28年度にとっておりますが、そのまとめで行きますと、「やっぱり幼少中連携でやっておりますので、11年間を通した教育をしていくときには非常に望ましい」という校長先生方の御意見とか、それから中学校の先生からは、「間違いなく中1ギャップ、これは解消できる」というようなことで、やっぱり施設一体型の一貫教育のよさというものを示しております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

大体わかったんですが、今までの小中一貫校、そのよさというのが大体、わかったんですが、今度は、もう新しくできるのは義務教育一貫校ですから、同じ一貫校

でも名前が違いますよね。それとの差と、今まで南学園、北学園、建設費用というのはかなり国から予算が補助金で入ってきたわけですよね。今回の場合はかなりおくれたので、その国からの補助内容も違ってきているんじゃないかということと。

それと、あれだけ耐震強化をしたということになれば、そういう関係もあるんじゃないかと思うんですよね。それが端的にそういう補助率とかがわかれば、お答えをいただきたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

まず、これまでの一貫校とそれから義務教育学校の違いというところにつきまして、私のほうで説明させていただこうと思います。それから、予算のことにつきましては、課長のほうから答えさせていただいてよろしいでしょうか。

まず、これまでの一貫校と義務教育学校の違いといいますのは、幾つかありますけれども、1つは修業年限がこれまでの一貫校には小学校6年間と中学校3年間が存在しております。早いこといいますと、南学園には現在、南郷中学校と南郷小学校という名前は残っています。それが正式名称です。それから美郷北学園も正式には北郷小学校と北郷中学校という名前で、それが2つが一緒になって一体型で教育を進めているというようなとらえ方です。したがって卒業証書も北学園も南学園も6年生で1枚もらい、卒業式はしませんが1枚発行され、そして中学校でまた発行されると。卒業生番号が最後につきますけれども、それもずっと昔から使われた番号で継続して使われています。

一方、義務教育学校になりますと、小学校、中学校という区分が完全になくなって9年間になってしまいますので、義務教育学校になって入学式は小学校1年生でやり、そして卒業式は9年生で行って、卒業証書も第1号から始まると。まだ名前が決まっていますが、その学校の第1号というようなことになります。

また、教育課程におきまして、これまでの学校には原則として小・中それぞれの教育課程の編成が必要であります。特別な編成をする場合は文部科学省の指定が必要になっておまして、現在も美郷町内では教育課程特例校指定所として平成22年度から継続して特別な編成ができるような形をしております。

これが義務教育学校になりますと、その届け出の必要がなくて学校独自の編成をそれぞれで行うことができるようになっております。そこが違うところです。

それから、教員の問題ですけれども、免許証の保有がクリアできれば、要するに小学校の先生であっても中学校の国語の免許を持ってるとか、あるいは中学校の数学の先生が小学校の免許も合わせて持ってるというようなものがクリアできれば、1人の教員が小・中どちらの授業を担当することもできます。したがって、そのことにより、より効果的・専門的な教科指導を行うことが可能になってくると。現在でもそれはできるんですが、それをする場合は一旦、しっかりと届け出を出して、その許可が出てから授業を行うというような形になっております。

この点につきましては、教職員の人事異動が十分、重要なかぎになってきますので、その点について慎重に今後、行っていく必要があるかなというふうに考えてい

るところです。

予算等につきましては、課長のほうから答えさせます。

【教育課長 小田 広美】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育課長。

【教育課長 小田 広美】

事業費と国の補助率等につきまして、御説明を申し上げたいと思います。

今回、西郷地区のこの義務教育学校につきましては、ただいまの先ほどから教育長が述べましたとおり今、基本設計の建設検討委員会を立ち上げまして、基本設計の段階に入っております。

それで、これは大まかな予定額なんです、一応、総事業費としては9億円ほどを見込んでおります。学校建設とそれから給食センターをつくった場合、国からの補助は2分の1ということで考えておまして、国庫補助金としてはただいまのところ3億1,000万円ほど、それから、地方債と残りは単独ということになっております。

それから、南学園の件なんです、南学園につきましては、平成21年度から平成22年度に整備事業を行っております。事業費としては6億3,558万6,000円ということになっております。国庫補助金の財源の内訳といたしましては、その当時、南学園のその当時は地域活性化とか経済対策補助金というのが多く出まして、総事業費の48%ほど3億458万円なんです、ほど、経済対策のほうで補助が出ております。国庫補助金につきましては、8,600万円、それを合わせまして3億9,344万1,000円で、残のほうは2億4,200万円につきましては、地方債と単独の事業ということで事業を行っております。

それから、北学園につきましては、平成25年から平成26年度に実施をしております。総事業費が7億4,431万3,000円になっております。財源、国庫補助金につきましては、危険校舎の学校施設環境改善補助金といたしまして1億2,359万2,000円、それから合併特例債が3億2,840万円、それから美郷町の地域の元気基金ということで1億8,934万6,000円、残額の約9,800万円ほどが単独ということで、国庫補助金等の金額は6億4,531万8,000円ということになっております。

以上です。

【教育課長 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

大体わかりました。

単純に考えてみたら、やはり1年でも早く小中一貫校に推移したほうがかなり予

算面でもいい面もあったのかなというふうにも感じたところでございますので、やはりそういうところの行政なり議会の、保護者でもしょうけど、そういう決断力の速さということにも今後、スピーディーにやっていかなければならないかなと改めて感じたところでございます。

それでは最後に、このいわゆる一体型のよさというのはさっき話したんですが、この課題もあると思うんですよね、一体型の。その課題が見えているのなら、お願いするとともに、それと、教育長、入ってまだ1年にもならないわけですが、教育長から見て、施設一体型の学校の児童生徒、そのあたりを見てどのような成長を感じられたか、率直な意見を聞いてこの2問目の質問を終わりたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

子供たちの動きといえば、先ほど、運動会の例も出しましたけれども、やっぱり施設一体型の子供たちというのは非常に仲よくというか家族的な雰囲気があります、その中で子供たちが育っているなというふうに感じております。

ただ、やはりそこには十分、教師の指導力というものが必要になってきておりました。といいますのが、先ほど、言いましたように幼稚園から入れますと11年間同じ集団で同じ学級でずっと上がっていきますので、例えば、そこでいじめが発生したりとかそういうようなことになりましたら、それが11年間ずっと続いていくというような課題もございますので、やっぱり教職員の指導というものを徹底してやっていかなければいけないかなというふうに考えているところでございます。

一貫校の課題というか今後、考えられることといいますのは、やっぱり今、宮崎県内に小・中両方の免許証を持っている教員の数が全国平均に比べて低いので、それをいかにその美郷町にたくさん入れてもらえるか、派遣してもらえるかということをやっぱり一番の課題として、私のほうでは考えているところです。そういったところが課題としては挙げられます。

ちなみに、この義務教育学校につきましては、学校基本調査によりますと全国的には平成30年度までに82校が設置されておりました、これはもう平成28年からスタートして、たった2年間で82校にまでふえておりますので、今後どんどんふえてくるのではないかなというふうに見ているところです。

また、九州内では、佐賀県が6校、それから福岡、長崎、熊本、鹿児島が2校、大分県が1校の15校が義務教育学校と指定されております。宮崎県と沖縄県にはまだ設置されておられません。

宮崎県の教育委員会の情報によりますと、県内では木城町が2023年に設置を検討しているようですので、先ほど、言いましたように2011年度に開校となれば、宮崎県初の義務教育学校がこの美郷町に開校するということになりまして、これが午前中からありますように、少しでも移住者がふえるきっかけになればなというふうに思っているところです。

以上です。

【 8 番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8 番 森田 久寛議員。

【 8 番 森田 久寛】

わかりました。

何でもナンバー 1 というのがいいですよ。とにかく頑張っていたきたいというふうに言いまして、2 問目の質問を終わりたいと思います。

3 問目の質問に移ってよろしいでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

3 問目の発言を許します。

【 8 番 森田 久寛】

3 問目、林業大学校開講についてでございますが、林業大学校が本町に開講することに当たり、本町はもとより近隣の市町村は大きな期待をしているところでございますが、来年 4 月には開講するということですが、なかなかその本筋、詳しい説明というのがなかなか私たちに伝わってこないわけですね。恐らく議員の私にも 100%、詳しい内容が伝わってこないで住民にはまだ伝わっていないんじゃないかなというふうに考えるんですが、そこら辺、どのような形で推移しているのか、それをまず町長にお聞きしたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるように来年、開講ということで、今現在、林業アカデミーということでアカデミー生が今、8 名ということでありまして。聞くところによりますと、定員が 15 名ということでしたということでありまして、それに 23 名の応募があったということでありまして。この 23 名全員を、全員男性ということでありまして、取ってほしいなというふうに思うところでありまして。

林業センターはそこにありますので、中学、義務教育でも何でもありませんが林業大学校がこちらのほうに開講されるということは、またこれも喜ばしいことかなというふうに思っております。

ですので、所長等とうちの担当がいろいろ話す中で、やっぱりその住宅、通うときに不便がありますので、今、8 名のうち林業アカデミー生ですけど 4 名の方がこちらに住んでいると、あと地元がおったり、近くの日向とかそこ辺は通えるんです

けど、そういう部分でうちのそういう住宅のあっせんとか、また前から言ってました米を送ったらどうかという話で、米を前、送ったら、やっぱり所長以下、職員もですけど、そのアカデミー生も非常に喜んでいるということで、今から先、いろいろな形で先ほど、出ました森林環境譲与税等々を使って支援をしていこうというふうに思っております。

また、素材生産業者がいますので、現場の実習とかインターンシップ、いろいろな形で今もかかわり合っているということですので、そういう形でやっぱり林業大学のほうもその受講生というか生徒に対してかかわっていくことができるのではないかと。ひいては、インターンシップの中において、素材生産業者のもとに働くことができればなおいいかなというふうに思っております。そういう部分で今後とも直視をしながら援助していきたいというふうには思っているところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

大体、わかったんですが、ただ問題は、県主体ですから美郷町はそれに対する県からの協力要請とか、それ以外になかなかいろいろとすることはできないと思うんですよね。

それで一番の問題は、私たち今、23名の応募があって15名定員の予定だということですが、そういうことについて、あるいはこの林業大学校が1年ずっと通してどのような授業内容をするのか、そしてまた、その学生の住居等についての県からのそういう協力要請とかいうものがあるのか。

それと、また市町村を通じてその横の連携、こういうときにはどうしましょうとか、そういうような話し合いを持たれているのかということをお伺いをいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これは宮崎県の林業大学校ということで、県が主催ということではありますが、その中に美郷町の中に林業大学校ができるということで、うちができることと他市町村ができることはまた違っておりますので、いろいろな形で同じような形で県は26市町村ありますが、こういうことをお願いできないかということで前振りの中でいろいろな形でやってきたと。

今度は、その応募者が15名なら15名決まるわけですが、どこから来るかというのもわかりませんが、そこ辺の話の中で、まだ私のほうは承知しておりませんが、農林振興課長がわかっている部分があれば、そちらのほうで説明させていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 森田 久寛】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

それでは、9月の議会と同じく質問に対する回答ということですが、9月の部分から若干、御指摘をいただいた朝食、昼食での対応ということで、この件につきましては一応、すぐに町の商工会のほうに担当のほうが行きまして、そういった事情をお話しして対応方を今後、すぐにできるということではありませんがお互いに調整しながら対応できる部分に対応していきたいということで話しております。

また、林業センターのほうに現在もそういった食堂の施設等もありまして、その部分の利用はできないかということで県のほうにも一応、協議をしているところがあります。林業センターの担当からしますと、その辺も前向きに指定管理の運営ということでもありますので、そのあたりを調整させていってできる部分については前向きにやらせていただきたいということでもあります。

林業大学の主なカリキュラムにつきましては、先日の県議会の環境森林部長の答弁にもありまして、おとりまだ調整中ということでもありますので、そのあたりはまたはっきりとしまして、また皆さんに御報告できればと思っております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

それでは、大体、まだまだなかなか不透明な点があるんですが、もし23名が全員合格した場合、もし県のほうが「23名分、住宅を美郷町にお願いします」と言ったら、4月までにその住居というのは準備できる体制があるのかという問題。

それと、林業アカデミー事業、私も1年を通じて受講させてもらったんですが、それとの関連が今後、この林業大学と関係するのかどうかという点がわかれば、その点。

最後に、本町がそういう林業大学に対する協力体制の考え方、それについて、3点、お伺いをしたいと思います。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

住宅の件ですが、今のところこちらのほうであっせんという形での対応でしかできません。日向それから諸塚あたりと連携して、日向あたりに取られるのはちょっとあれですけど、対応していくという協議はしております。

あと、アカデミーとの関連ですけど、基本的に今のアカデミーを強化したようなものが林業大学校ということでもありますので、アカデミーはもう今は大学校になっていくと。そして、基本的に1年カリキュラムとあと3期のカリキュラム、その分が今までアカデミーでやってきた部分ではないかと思われまます。

あと、協力体制ということですけど、昨年から県が動いております宮崎林業大学校サポートチームというものの構築と運用を今、進めているところであります。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

わかりました。

最後に、県のほうから美郷町に対してこの林業大学校にこれということだけは協力していただきたいとか、そういうような要請というのは何もないわけでしょうか、それを最後に聞いて終わりたいと思います。

町長、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

要望はあるけど特化して美郷町にという部分は県のほうからはないというふうに私は認識しております。そこにあるからということで、宮崎大学がありますので、宮崎市にこういうことをお願いしますという話はなかなかできるものではなからうと。それと同じ大学校というのは高鍋に農業大学校がありますので、高鍋町のほうにこういうことでこうお願いしますという部分はないと。

ただ、いろいろな形でフィールドの提供とかそういう部分はいかんせんその土地ですので、そういうものはよそに行くよりか時間的とかいろいろな素材生産業者等々がありますので、そういう分は絶対そこでやってくださいねという腹はあると思いますので、何か特定するというのであれば、そういうことかなあというふうに

は思っておるところであります。
以上です。

【 8 番 森田 久寛 】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8 番 森田 久寛 議員。

【 8 番 森田 久寛 】

なかなか私も何を質問していいかわからんことなっとなんたんですが、大体、2週間ほど前でしたかね、諸塚村の西川村長とお会いする機会があって、向こうのほうから林業大学校の開講についていろいろ尋ねられたわけですが、その中で私が諸塚村あたり、林業専門の町と、村というイメージが強いものですから、「県のほうから林業大学校が開講するに当たり何かいろいろとお願いすることがありましたでしょうか」という質問をしたところ、「ほとんどないんですが、ただ1点だけ、もし学生のいわゆる寄宿舍が足りない場合にはよろしくお願ひします」という点だけだったそうですね。それ以外はまだ、近隣の町村にもほとんどそういう美郷町にも少ないでしょうから県からの要望はないというふうに私も考えておるところでございますが、もし、せっかくですから美郷町に林業大学校が出て全国から学生が来るということであれば、町なりの相当の支援体制をして、もし美郷町から出ていったら、やはりもう一度、美郷町に行ってみたいというような雰囲気づくりを皆さんで頑張っ
てやっていけたらいいかなというふうにお互いに協力し合うということをお願いして、私の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、8番 森田 久寛 議員の質問を終わります。

ここで10分間の休憩をしたいと思います。

5分再開いたします。

(休憩：午後1時46分)

(再開：午後1時55分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、3番、山田恭一郎議員の登壇を許し、1問目の質問を許可します。

【 3 番 山田 恭一郎 】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎 議員。

【 3 番 山田 恭一郎 】

美郷町のコミュニティバスについての交通体系の充実ということについて質問い

たします。

白玉の歯にしみとおる秋の夜の酒は静かに飲むべかりけり、そういうふうな句が私、大好きなんです、酒は1人で飲むと意外と進むほどにマイナーな考えを浮かぶような気がします。

特に私は、1人で飲み続けると、「ああ」とか「うう」とか暗い思いをするんですが、もう私は今、68歳になります。私の人生、いろいろ考えてみたんですが、68、何か何とか今、生きているようなと考えます。ただ、78歳になったときはどうだろうと。78。まあ何とかなるだろうと、そういうふうに考えております。

ただ、20年後、88になったときどうだろうかと。88、非常に重い年代、米寿といいますが、私が操業してるんですけど、88を超すとかなりいくんですが、なかなか88までもたない。それが経験上の数値であります。

それで、私はそのときどうしてるんだろうなというふうに考えました。

私の店は、恐らく人口減少、お客さんの減少ということで閉まってるだろうなあと思います。したがって、私の後継者もうちの店を継ぐことはできず、もっと人の多いところに移住してるのではないかなというふうに考えます。

それから、私の嫁さん、口癖のように、「私は85くらいまでもうぼっくり逝くよ」と。そんな話をいつもするんですが、わかりませんがそう信じれば、もう私はそのときには1人になってるんだろうなというふうに考えております。で、残された悲しいひとり者が片平におるといふふうに考えたときにどうだろうかと。料理はできない、洗濯はしたことがない、掃除はよだきい、車はあちこちぶつけて歩いてて免許証は取り上げられていてどこにも行けない、買い物にも行けない。タクシーを日々、利用するほど国民年金はもらってない。元気なうちは、週2回のコミュニティバスで病院に行っているいろいろな人とできますが、完全に病気になったら病院にも行けない。そんな話を、そんな想像をさせていただきます。

不安がいっぱいの88歳の私の人生であります、町長が88になったときに、どんな老後を楽しんでいるだろうかなと。そして、若宮で町長が今から生活、88歳になったときに、どういう不安と人生があるのかなあと、その点をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

酒はみんなでわいわいとして飲んだほうが良いような気がします。静かに飲むと、こういうことしか考えないということでもありますので、皆さんも酒は楽しく飲みましょう。

88になったときという話ですが、そこ辺まで若いときというか、ロングライフプランということである程度、人生の節目、節目をプランを持ってということ、一生を計画するということが大切かなあという部分で思っておりますが、75以降が

私は余り想定がなかったということでもあります。

今、62歳でありますので、あと26年後ということでもあります。今、自分の家を見てもみますと、次男がおって嫁さんがおって子供がおるということで、家を見たときにはそんなに心配しないが、若宮を見たときという話になりますが、うち大体、61世帯おって144人くらい。この1年間でちょっと調べてみましたら9人くらい減っていると。どうしても亡くなっていく数のほうが多いということでもあります。もうこれはどうしてもいたし方がない数字になってくると。

ですので、自分としてはそうならないがために、若宮を、若宮をとといいますか美郷なんですけど、若宮でいえば、今、日向にいる若者、子供たちが結構、いますけど、その人たちが祭りに帰ってくる、結構、若宮というのは神楽辺を通じて割ときずなが強い地区でありますので、やたらふえてくると。いつ見とって思うことがこの組が今、おればなという部分はいつも思います。

よく言ってるのは、「おまえたち、子供がある程度、大きくなってここ辺に帰ってこい」と。そういう頭もあるんじゃないかということ、やっぱりすっぱく言うと、神楽辺で帰ってきたとき、また飲むときに、「おまえら、帰ってこいよ」と。

ですので、先はあんま考えると暗くなっていきますので、しっかりと前を見て明るく、今から絶対、人はふえるんだというふうに思いながら生きていこうかなと、そういうふうに思っているところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

本当に、酒は楽しく飲みたいもんだなあというふうに考えますが、現在、美郷町に88歳以上の人口が435名いるんですね。すごい大きな数字です。その人たちが今、どういうふうに生活してるのか、どういうふうなことで不自由な生活をしてるのか、我々はもう少し考えをめぐらせんといかんちゃんないかなあというふうに考えております。

町報みさとの人口の一覧表を見させてもらいました。1月が9人、2月が4人、3月が51人、これは卒業生徒がおりますのでそうでしょうけど、4月が24人、5月が8人、6月が6人、7月が15人、8月が20人、9月が9人、10月が21人、この人口が減っております。これは、明らかに亡くなった数の人口ではないです。亡くなった数、それから転入した数、転出した数の総計ですとありますが、この減りようはどういうものなのかなあ。その辺の分析は町長はどうされておりますか、お伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

自然動態ではなくて完全なる社会動態ということだと思います。

結局、転出者が多くて転入者が少ないと。結局、その人口は、転入転出と出生死亡という2つの要素からできてますので、美郷であれば自然状態の中で減っていくと。

それにプラス転出が多くなると、やたら倍くらいの拍車をかけていくということでもありますので、この転出というかそちらのほうが転入者を上回っているからこういう数字が出てきているのではなかろうかというふうに思っておるところであります。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

転出者が多いということは、美郷町が住みづらいというふうな二面性を持っているような気がしてなりません。

人口が減少することは、合併するときから想像はされておりました。そのことが予見できたからこそ合併に踏み切ったというふうに言われても構わないと思います。できるだけ住みやすい環境をつくりたい、そして、その思いが合併だったというふうに考えております。

町長も、合併のときの仕事をされておりましたのでよくわかっていらっしゃると思いますが、みんなで北郷、西郷、南郷、対等に話し合って、いいものを寄り合って重複しているものを整理して無駄をなくして、経済的に効率がよく住みやすい町にする、そんな希望の合併であったように感じます。

人口の高齢化と若者の減少は予測をしておったことでありますが、その解決方法が今かつてなかなか見つからないというのが皆さんと同じ共有だと思います。

人口が減少すればするほど経済的な見地から、それからマンパワーの見地からも、行政機構の集約化、商店機構の集約化、森林組合、農協、商工会など民間組織の集約化も進むと予見されます。

住民の希望は、広い美郷町の隅々まで行政のサービス、民間のサービスが行き届くように期待されておりますけども、なかなかそういう現実にはならないというふうに考えております。

今年度、北郷舟方工区が着工し完成を見ることになると思います、二、三年後には。美郷トンネルの周辺道路も完成をいたします。美郷町渡川から黒木の間が2車線道路でつながることになります。やっと合併して、大願の道路が完成することになります。美郷町が道路でつながり一つになることができます。これからが第二のステージです。この道路を活用して、人と物資と人の心をどう運ぶかが大切な問題であります。

鉄道なら列車が走りますが、道路ならバスだというふうに考えます。渡川、鬼神野、神門、水清谷、小川、田代、和田、長野、中原、小原、入下、黒木、非常に横

に広い美郷町であります。美郷町の課題は美郷町の横をつなぐ交通機関がないということです。交通網がないということです。これからは、行政機構はじめ住民サービスの機構が集約されるほど美郷町をはしから中央に、中央からはしにつなぐ交通手段の確保が課題となっております。

これからの行政は、何を足して何を引くかだと思います。以前だったら、人口がふえ景気が上向きだった時代なら、足して足して住民サービスの向上につながったと思いますが、これからは何を足して何かを引くということだと思います。

コーヒーの宣伝に、「何も足さない何も引かないゴールドブレンド」という昔のコマーシャルがありました。引いてばかりではなかなか住民は納得できないのではないかなあというふうに考えます。

現在、コミュニティバスが病院へ行く方に主に活用されております。南郷ではほぼ毎日、北郷では週に2度ほどのコミュニティバスが実行されています。しかし、これは町内のあちこちを自由に出向くには運行上、かなり無理があります。コミュニティバスのさらなる充実が求められているということです。

そこでですが、北郷、黒木、西郷へ、それから南郷、渡川から西郷へ頻繁にバスが通うことで利便性が上がり、人の往来が増加し、ひいては途中の商店や事業所が活性化をしたいと思います。そのためには、午前中に北郷、黒木から西郷の間を2往復、午後に2往復、南郷、渡川から西郷の間も一日4往復くらいの思い切った運行が必要ではなかろうかというふうに考えます。

例えば、黒木の方が宇納間に来て、次のバスで黒木に帰る。病院の帰りに宇納間におりて買い物をして、次の便で帰る。一連の行動が半日で完結するようにはなりません。ちょこっと行って、ちょこっと帰れるような環境が大切ではないかと思えます。役場に行ったり農協に行ったり、買い物をしたり親戚や友人たちを訪れて、今言うように気楽にあちこちができるなら、それはいいことだというふうに考えます。

幸せとは、会いたい人にいつでも会えること、行きたいところにいつでも行けること、それが幸せの定義のように考えますが、美郷町にはたくさんのマイクロバスがごさいます。そのバスの行政の垣根を外して、町民全体で活用する方策を検討していただきたい。役場はもとより農協、森林組合、商工会、商店会、病院、学校等の町民の利便性や交流性アップのために、南郷、西郷、北郷を横断する定期的なコミュニティバスを行政機構の集約化に合わせて実行していただくことを提案いたしますが、町長のお考えをお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりであります。

ちょうど、町長に就任して企画情報課長にこのコミュニティバス、いろいろなバスが走ってますけど、これの集約ということで機能性を発揮させるという部分で指示をして、もう一時したらまとまるんじゃないかなろうかと。

そして、やっぱり便を多くするというにほかならない。その便の時間帯は置いとって、やっぱり増便をしていくという形の中で回すということが大切。全然、

つながっていないという部分もありますので、やっぱりそこでつながらせんとおかしくなると。

これを回すことによって、高齢者の方が利用していくということは、ひきこもりにならないと。外に出るということであれば、病気にならないということになりますので、そういう2つの面が一度に解決できれば、もうこれにこしたことはないというふうに思っております。

ですので、いつでもどこでもという生涯学習のフレーズがありますが、なかなかそこまで行かなくても、ある程度、満たされるその地域交通といいますかコミュニティバスの編成は必要であろうというふうに思っております。

何を足して何を引くかという部分は、プライオリティ、優先順位ということですが、結局、そういうことを考えていく中で、このコミュニティバスといいますか、その運行、お金は要ってもやっぱり優先順位度は高いんじゃないだろうかというふうに思っておりますので、議員、おっしゃるとおりこの2度を走らせるとか、午前、午後。結果的にちょっと違った形にはなるかもしれませんが、今度、出たやつを1回、回させていただきたいと。それでまた精査したいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと。悪いところは直していくと、よければそのままという話で、またアンケートやらをとって、もしこういうことができればという話になれば、またそこ辺を精査して考えていくと。これは重要な問題だと認識はしております。

以上です。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

前向きな発言、ありがとうございます。やはり我々は、渡川、鬼神野から黒木まで横軸につながバスの運行があれば、美郷町内が一つというふうな認識の中で、いろいろな交流が生まれ一体感が生まれるというふうに考えております。

バスの運行は赤字を伴いますが、何かを節約して、この状況の中でこの部分に投資していただきたいというふうに考えます。88歳の方が345人おります。その方たちは目の前に困っている状況であります。もうタイムリーにあしたでも明後日でも早目に、もう3年、4年という時間では恐らくその論議はできないというふうに考えておりますので、いろいろな形の知恵をかりながら、意見をかりながら、実行に移していただきたいと思っております。

それから、今、問題なのが高齢者の運転中の事故ということになります。今、社会問題になっておりますが、免許証の返納が話題になっておりますけどもなかなか前向きに進まないということです。

先月の東郷の私、葬儀会場に行ったんですが、そのときに、北郷の方ですけども、前進とバックを間違えて隣の倉庫にぶつかって、そして大きな穴があいてました。もう私は余りにも気の毒やったら黙っとったんですけども。やはりそういうことが頻繁に起きるといふふうに考えております。

高齢者の運転が危険なことは誰もが認識をいたしております。しかし、美郷町で

車がなかったら生活するのも不可能といっているくらいの実情がございます。自分にそのことを当てはめても、車がなかったら美郷町内でどういうふう生きていくのか、いろいろと障害があるし難しい問題が多々、出てくることは確かであります。

高齢化率52%、宮崎県トップ、他の市町村と同じようなことをしてもこの高齢者が住みやすい町にはならないというふうに考えております。宮崎県をリードする施策が必要ではなからうかというふうに思っております。

ところで、今、タクシーとかいうのがございますが、タクシーもなかなか利益が出ない運行状況ということにあります。

ただ、私、試算をしてみたんですけども、車を持つということは経費がかかります。60万円の車を5年持ったら、一月1万円ずつの償却になるんですね。それに車検、油、保険代を出したら一月5,000円は出ていきます。ということは、車を1台持つということは1万5,000円はかかっていくということですね。その1万5,000円を持ち寄って、22のとき30万、30のとき45万、その45万がプールされて、それで車のリースシステムをつくって運転手を1人雇うこともできるということですね。

そして、その人たちの希望によってその会員の中で自由にその運転手と車を使えるシステムをつくれれば、皆さんの交通的ないろいろなニーズに応えられるんじゃないかなと。経費もそれくらいの経費は出してもいいんじゃないかなと。そういうアイデアも皆さん、出し合っていて、交通弱者、特にバス運行以外の部分も皆さんで協議してもらって、いろいろな形の知恵、それから民間活力も受けながらしていったら、バス以外の活力もできるんじゃないかなと思いますが、バス以外のことについての町長のお考えはございませんか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな意味で結局、昔、ケネディ大統領が「国のために何ができるのか」ということを逆にアメリカ国民に。その前はその逆だったんですけど、国が国民のためにすると。それが行き詰まってきたときにそういう言葉を言ったという話であります。今まさにそういう状況になってきている。ですので、何でNPOとかNGOが出てきたのかという部分を考えてみますと、やっぱりそういうことではなからうかと。

ですので、そういう人たちがいる程度、ボランティア精神を持っていろいろな形でやってくれば、この町は本当にそんなにコストもかけることなく回ることができると。今から先、やっぱりそういう人たちが多くできることが非常に町にとって有意義といいますか活性化を生み出す原動力になっていくのではなからうかと。ですので、そのコミュニティバスとかそういうバスだけでなく、いろいろなものがそういう形で回り始めると、行政としてもやりやすいと。ですので、そちらのほうにお金を使うことが少なくなれば、ある程度、特化ができるという部分と、そちらをしっかりと保護するという部分も出てきますが、そういう状態になることが一番、今から先の社会を望ましいというふうには思っております。

そういう団体を育てながら、美郷町も発展していくように頑張りたいとは思っております。

以上であります。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

なかなか解決のしづらい問題を提案しましたが、全体で共有課題として、役場内にもいっばいの課題として持っていて、88歳になったら皆さん、どうなるのかと。そこ辺は常に考えながら、交通弱者、コミュニティバス、いろいろなものを協議していただいて、そして、役場だったり、住民票を出したり、商工会であったり、農協だったり、学校だったり、それから高齢者の会議だったり病院だったり、いろいろなものの協議の中で、そういうふうな交通に対する体系を考えていただければありがたい、また協力しなければ、商工会としても協力する立場にありますので、していきたいなあというふうに考えます。

以上で、質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、3番、山田 恭一郎議員の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 尾田 靖】

「一同・起立・礼」

お疲れさまでした。

(散会：午後 2時17分)